

令和5年度
認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

令和6年6月

事業報告

目次

I.	認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	令和5年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	令和5年度決算報告書-----	23
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(3) 令和5年度 活動計算書	
	(4) 令和5年度 計算書類の注記	
IV.	令和5年度監査報告-----	33
	(1) 監査報告書	
V.	業務運営上の体制-----	37
VI.	参考資料-----	41
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款 及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、 理事選出数に関する細則	
	別添-----	65

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 会員

- (1) 令和 5 年度は正会員数（47 都道府県 1 市、1 研究団体、9 病院等関連団体、24 個人会員）で登録者数は 332 名となった。
- (2) 賛助会員は、令和 6 年 3 月 31 日現在、26 団体 5 個人会員である。
- (3) 名誉会員は、8 名となった。

2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

3. 学術集会会長

- (1) 第 34 回学術集会会長に伊藤秀美氏が選出され、令和 5 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 35 回学術集会開催候補地に鳥取県（学術集会長：尾崎米厚氏）が立候補し令和 5 年度第 5 回理事会において選出された。令和 6 年度の総会報告事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 令和 5 年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体、9 病院等関連団体、24 個人

名誉会員：8名 賛助会員：25 団体、5 個人

正会員（登録者 332 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

病院等関連団体：大阪医科薬科大学研究支援センター医療統計室、大阪医科薬科大学附属病院、桐生厚生総合病院、群馬県立がんセンター、高崎総合医療センター、琉球大学病院がんセンター、群馬大学医学部附属病院、四国がんセンター院内がん登録室、愛知県がんセンター研究所

正会員（個人）

岡本 直幸、猿木 和久、田中 英夫 その他 21 名

賛助会員（団体）

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、アフラック生命保険、アストラゼネカ、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命保険、サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命、富士フィルムメディカル、メルクバイオファーマ、ファイザー、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険、群馬県病院協会、日本薬剤師会

賛助会員（個人）

戸井田 睦美 他 4 名

(五十音順、敬称略)

役員

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

副理事長：大木 いずみ（埼玉県立大学）、西野 善一（金沢医科大学）

宮代 勲（大阪国際がんセンター）

理事：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）、片山 佳代子（群馬大学）、
金村 政輝（宮城県立がんセンター）、杉山 裕美（放射線影響研究所）、
寺本 典弘（四国がんセンター）、松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）、
増田 昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

監事：田淵 健（東京都立駒込病院）、茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

顧問

岡本 直幸（レナテック特別顧問）、田中 英夫（大阪府寝屋川市保健所）、

鶴田 憲一（地域医療支援センター）

事務局

職員：（常勤）中村 藍海（非常勤）内田 かおり、松崎 良美、濱松 若葉

学術集会会長

第33回学術集会会長：田村 研治（島根大学医学部附属病院腫瘍内科）

第34回学術集会会長：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所がん予防医療研究領域）

専門委員

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学）、海崎 泰治（福井県立病院）、

梶原 麻里（London School of Hygiene and Tropical Medicine, Department of Health Services Research and Policy）、小塚 祐司（三重大学医学部附属病院）、

齋藤 真美（北海道がんセンター）、阪口 昌彦（大阪電気通信大学）、

田中 里奈（弘前大学大学院医学研究科）、田淵 貴大（大阪国際がんセンター）、

中田 佳世（大阪国際がんセンター）、中林 愛恵（島根大学医学部）

松本 吉史（大阪医科薬科大学病院）、森島 敏隆（大阪国際がんセンター）、

山下 夏美（四国がんセンター）、

II. 令和5年度事業報告

II. 令和5年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第32回学術集会

令和5年度の学術集会に合わせて、令和5年6月8日（木）にがん登録担当者研修会を開催した。5名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、160名の参加者があった。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

日時：2023年6月8日（木）14：00-17：00

会場：リンクモア平安閣市民ホール（青森県）

座長：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所 がん情報・対策研究分野）

演題・演者：

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の概要」

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院 医療情報部）

「全国がん登録情報：頭名情報の提供（がん検診受診者リストの照合／行政的利用の場合）」

田中 里奈（弘前大学大学院 医学研究科 医学医療情報学講座）

「全国がん登録情報：匿名化情報の提供（研究利用の場合）」

栗原 佳宏（大阪国際がんセンター がん対策センター 政策情報部）

「院内がん登録情報：個別情報の提供（院内外における研究利用の場合）」

中林 愛恵（島根大学医学部附属病院 医療サービス課 がん登録室）

「院内がん登録情報：集計値の提供（二次医療圏内における病院間での共有の場合）」

松本 吉史（大阪医科薬科大学病院 医療総合管理部 診療情報管理室）

6月8日(木)に開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、「国際標準のがん登録を目指して」をテーマに、第32回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢200名を数えた。

【第32回学術集会 開催概要】

日時：2023年6月9日(金)～6月10日(土)

会場：リンクモア平安閣市民ホール(青森県)

主 題：「国際標準のがん登録を目指して」

プログラム：

6月9日(金)

9：30-10：00 開会式

10：00-11：00 学術集会会長講演／斎藤 博(青森県立中央病院)

「大腸がん検診の歴史を振り返る—その起源から現在まで」

座長：伊藤 秀美(愛知県がんセンター研究所 がん情報・対策研究分野)

11：00-12：00 一般口演①

座長：西野 善一(金沢医科大学 医学部公衆衛生学)

杉山 裕美(公益財団法人放射線影響研究所)

演題・演者：

O-1-1 地域がん登録データを用いた本邦の重複がん疫学調査と結果活用への課題

佐藤 美紀子(日本大学産婦人科、神奈川県立がんセンター臨床研究所がん教育ユニット)

O-1-2 愛知県におけるがん登録オンラインシステム導入状況、遡り調査の回答形式について

羽佐田 香代(愛知県健康対策課がん登録室、愛知県がんセンター研究所 がん情報・対策研究分野)

O-1-3 広島県の住民ベースがん登録に基づくがん患者の拠点病院への集約化と患者特性との関連

杉山 裕美(公益財団法人放射線影響研究所)

O-1-4 日本産科婦人科学会腫瘍登録のカバー率 —全国がん登録 2016～2019年罹患データとの比較—

岡 愛実子（大阪大学産婦人科、大阪医科薬科大学研究支援センター 医療統計室）

O-1-5 大阪府がん登録データを用いた HPV 関連がん年齢調整罹患率の動向

八木 麻未（大阪大学大学院 医学系研究科産婦人科学）

12：00-13：00 総会・表彰式

13：00-14:00 教育研修委員会企画「がん登録実務者情報交換会 実務で Go!」

監修：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所 がん情報・対策研究分野）

15：00-16:30

学術委員会企画シンポジウム

「がん対策を考えるがん登録①～がんと診断されたら…受動動態を知る」

座長： 宮代 勲（大阪国際がんセンター がん対策センター）

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院 医療情報部）

演題・演者：

「患者居住地に基づく二次医療圏別の医療機関カバー割合—大阪府がん登録情報と院内がん登録全国集計報告書資料から見える違い—」

石田 理恵（大阪国際がんセンター）

「二次医療圏別にみたがん診療連携拠点病院による患者カバー率の状況」

西野 善一（金沢医科大学 医学部公衆衛生学）

「青森県のがん患者の受動動向」

田中 里奈（弘前大学大学院 医学研究科 医学医療情報学講座）

「空間疫学的手法を用いて受療動態を探る！」

伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所 がん情報・対策研究分野）

16：30-17：30 一般口演②

座長：大木 いずみ（埼玉県立大学 健康開発学科）

片山 佳代子（群馬大学 情報学部情報学科）

演題・演者：

O-2-1 『愛媛県がん情報データベース計画』～地域のがん情報を有効利用する新たな枠組み～

寺本 典弘（四国がんセンター 臨床研究センター）

O-2-2 院内がん登録データにみる市区町村別受動動向 ―がん診療運営への活用―

近藤 裕香（岡山済生会総合病院 診療情報管理室）

O-2-3 2015年症例と2016年症例の生存状況把握割合比較による予後調査に関する考察

山口 千春（千葉医療センター 医療情報管理室）

O-2-4 RMST法を用いた非小細胞肺癌（総合ステージ4）を対象とした免疫療法有無別の平均生存時間比較

山本 佳治（公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 臨床医学研究所 臨床研究支援センター）

O-2-5 社会経済指標と原発性肺癌術後の純生存率との関連：院内がん登録を使用した日本の三次医療期間での観察研究

花房 真理子（東京医科歯科大学 東京都地域医療政策学講座）

17：45-18：45

CONCORD-4 参加登録室ミーティング

監修：杉山 裕美（公益財団法人放射線影響研究所）

19：00-21：00

情報交換会

6月10日（土）

9：30-11：00

学術集会企画シンポジウム

「がん登録を利用したがん検診の制度管理」

座長： 金村 政輝（宮城県立がんセンター研究所）

演題・演者：

「がん検診の制度管理評価にがん登録情報を利用するために必要なことの整理」

雑賀 公美子（佐久総合病院 佐久医療センター総合医療情報センター）

「島根県における子宮頸がん検診の現状と問題点を制度管理の観点から考察する」

京 哲（島根大学 医学部産婦人科学）

「和歌山市におけるがん検診精度管理へのがん登録のデータの活用」

井口 幹崇（和歌山県立医科大学 第二内科）

11：00-12：00

藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞受賞講演学術奨励賞講演／中林 愛恵（島根大学医学部附属病院）

座長：宮代 勲（大阪国際がんセンター がん対策センター）

12：00-12：30

閉会式、次期会長挨拶

② シンポジウム

令和6年2月18日（日）に日本医師会と共催で、「がん登録の社会への貢献」をテーマにシンポジウムを国立がん研究センター大会議室で開催し、135名の参加者があった。

プログラム：

日時：2024年2月18日（日）14：00～17：00

14：00～ 主催者開会挨拶

松本 吉郎 氏（日本医師会会長—ビデオメッセージ）

14：00～ 来賓挨拶

西嶋 康浩 氏（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん疾病・対策課長）

中釜 斉 氏（国立がん研究センター 理事長）

Charles Wiggins 氏（IACR 理事長—ビデオメッセージ）

シンポジウムⅠ 「日本がん登録協議会 30年の歩み」

座長：西野 善一氏（日本がん登録協議会 副理事長・金沢医科大学医学部公衆衛生学教授）

14：15～ 「JACR30年の歩みと今後の期待」

岡本 直幸 氏（レナテック特別顧問、JACR 元理事長）

14：35～ 「がん登録推進法成立からの10年とJACRへの期待」

田中 英夫 氏（寝屋川市保健所、JACR 前理事長）

14：55～15：10 休憩

シンポジウムⅡ 「がん登録の社会への貢献」

座長：祖父江 友孝 氏（大阪大学大学院）

15：10～「院内がん登録と全国がん登録」

猿木 信裕 氏（群馬県衛生環境研究所）

15：25～「公的データベース等との連結による活用」

山本 隆一 氏（医療情報システム開発センター）

15：40～「がん研究への活用—がん予防対策につなげるエビデンスづくりに必須のがん登録—」

井上 真奈美 氏（国立がん研究センター）

15：55～「患者の立場からがん登録への期待」

天野 慎介 氏（全国がん患者団体連合会）

16：10～「愛知県がん登録情報を用いたがんの実態把握とがん対策の効果検証」

小嶋 雅代 氏（名古屋市健康福祉局）

16：25～ 総合討論

16：55～ 主催者閉会のあいさつ

猿木 信裕 氏（JACR 理事長、群馬県衛生環境研究所）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、片山佳代子理事、杉山裕美理事、田淵健監事、阪口昌彦専門委員、森島敏隆専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 55 号を令和 5 年 9 月に、JACR30 周年特別記念号を令和 6 年 2 月に刊行し、会員に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、令和 5 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

令和 5 年青森県で開催された第 32 回学術集会（斎藤博学術集会長）の記録集を「国際標準のがん登録を目指して」と題し、JACR Monograph No.29 の第 2 部として宮代勲編集委員長、杉山裕美編集委員、片山佳代子編集委員がまとめた。JACR 事務局の諸事情により、

例年の年度末発刊ではなく、令和 6 年 4 月の発刊となった。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

令和 5 年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を令和 6 年 2 月に締結し、がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務を、委託業務として実施した。

【令和 5 年度原子力災害影響調査等事業実施概要】

実施期間：令和 6 年 1 月 11 日～令和 6 年 2 月 28 日

委託業務作業範囲：

1. 委託事業実施に係る作業
2. 対象情報一覧収集に係る作業
3. 対象情報一覧アップデートの実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究
ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

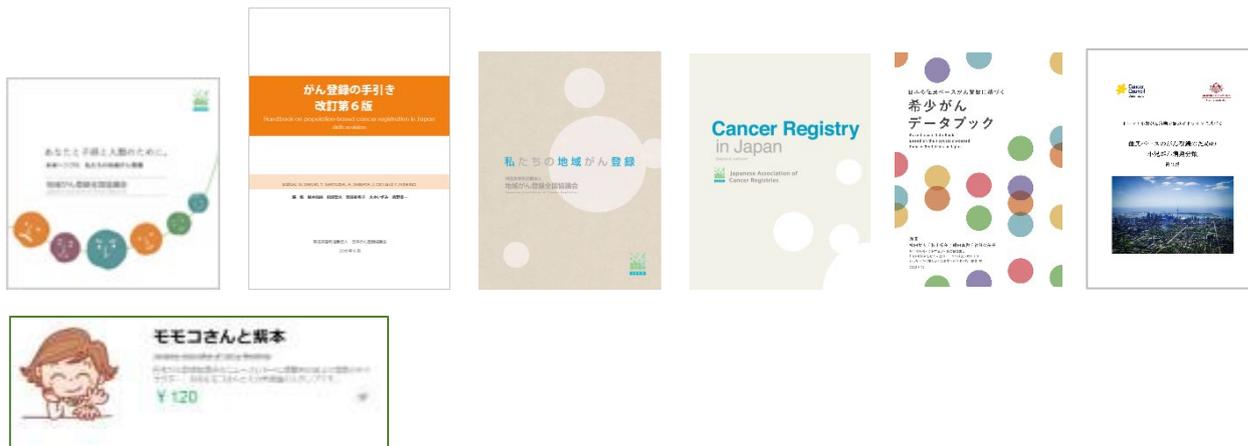
令和 5 年 6 月に、令和 4 年度実務功労者表彰受賞者 11 名を第 32 回学術集会で表彰を行った。実務功労者表彰に関しては、令和 6 年 3 月に募集、選考を行っている。令和 5 年度事業として、令和 5 年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和 6 年 6 月開催予定の令和 6 年度通常総会及び第 33 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である 23 名と、外部有識者 11 名からなる委員会を組織し、7 月 31 日、9 月 20 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。

(7) がん登録の手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

「がん登録の手引き改訂第6版2018年版」を税込1,000円で販売したほか、一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び和文・英文冊子、「日本の住民ベースがん登録に基づく希少がんデータブック」、「トロント小児がん病期分類ガイドラインに基づく住民ベースのがん登録のための小児がん病期分類第2版」を無償配布した。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

JACRのHP上で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」(税込:120円)の随時販売も行った。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletterへの広告掲載を募集し、No.55に1社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO法人化後、事業報告を毎年6月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6月開催としている。そのため、令和5年度は6月8日(木)に通常総会が招集された。

【令和5年度 総会開催状況】

総会 令和5年6月8日 開催

(p.67)令和5年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成23年度6月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【令和5年度 理事会開催状況】

第1回	令和5年4月21日	WEB会議
第2回	令和5年6月8日	対面会議（リンクモア平安閣市民ホール 会議室1）
第3回	令和5年10月5日	WEB会議
第4回	令和5年12月12日	WEB会議
第5回	令和6年2月22日	WEB会議

(p.69) 令和5年度 第1回理事会議事録

(p.79) 令和5年度 第2回理事会議事録

(p.87) 令和5年度 第3回理事会議事録

(p.99) 令和5年度 第4回理事会議事録

(p.109) 令和5年度 第5回理事会議事録

(3) 事務局運営

令和5年度は常勤職員1名、非常勤3名の4人体制での運営となった。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

宮代副理事長（委員長）、西野副理事長、杉山理事、片山理事、および伊藤ゆり専門委員、中林専門委員より構成される。第32回学術集会における応募演題の採択およびプログラムに関して学術集会会長をサポート、各優秀演題賞の選考を担当した。2012年度から2021年まで設けられた表彰制度「日本がん登録学術奨励賞」を引継ぐ「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」の選考を令和4年度に開始し、初年度に受賞者1名を表彰した（令和5年度は応募者なし）。

宮代副理事長を編集長として、編集委員を務める杉山理事と片山理事とともに JACR Monograph No.29 を発刊した。日本がん登録協議会事務局の諸事情により、例年の年度末発刊ではなく、2024年4月の発刊となった。

(2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山理事、杉山理事、田淵専門委員、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、9月にニューズレターNo.55、2月に JACR30周年特別記念号を発行した。

(3) 国際交流委員会

杉山理事（委員長）、松坂理事、中田専門委員、伊藤ゆり専門委員、梶原専門委員により構成し、令和 5 年度の活動として、日本医師会・日本がん登録協議会共催シンポジウムにおける Wiggins IACR 理事長挨拶の日本語字幕作成や海外のがん登録関係者からのメッセージ動画作成を行った。

また、がん登録データを利用した国際共同研究推進のための活動として、CONCORD-4 Study では、CONCORD Cancer Survival team との調整や、資料の和訳、JACR 会員が各自治体へのがん情報提供申出のための支援を行った。CONCORD-3 study については、参加した日本の都道府県がん登録が中心となって、日本の住民ベースがん登録に基づく詳細な生存率に関する論文の特集号（Japanese CONCORD-3 Monograph）を出版予定であり、その執筆活動について支援している。

(4) 教育研修委員会

伊藤秀美理事（委員長）、大木副理事長、杉山理事、金村理事、寺本理事、海崎専門委員、小塚専門委員、齊藤専門委員、田中専門委員、中田専門委員、中林専門委員、松本専門委員により構成し、第 32 回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

令和 6 年 2 月にがん登録実務功労者表彰の候補者を募集し、3 月に選考を行った。選考の結果、5 名の受賞該当者が、令和 5 年度事業として表彰予定である。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、伊藤秀美理事、金村理事、茂木監事、森島専門委員により構成し、令和 5 年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を 10 県で実施した。

(6) J-CIP 委員会

伊藤ゆり専門委員（委員長）、猿木理事長、片山理事、伊藤秀美理事、杉山理事、松坂理事、増田理事、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、J-CIPWeb サイトのコンテンツ更新や市民公開講座などによりがん患者、医療従事者、行政担当者、がん登録実務者向けの情報発信を行った。本活動の一部は正力厚生会助成金により実施された。

(7) 基盤整備委員会

猿木信裕理事長（委員長）、西野善一副理事長、大木いずみ副理事長、片山佳代子理事、田淵健監事、伊藤ゆり専門委員、阪口昌彦専門委員により構成され、賛助会員獲得のための活動、インフォマティクス委員会と連携してホームページの機能強化の検討等を行なっ

た。

(8) インフォマティクス委員会

当委員会は、故三上春夫元理事のアイデアによるがん登録インフォマティクス研究会が起源であり、学術集会のシンポジウムや独自の研究会として活動してきたが、その後、当協議会の委員会として構成されている。現在、田淵監事（委員長）、猿木理事長、松坂理事、阪口専門委員、森島専門委員により構成している。

当協議会には情報発信機能強化が求められているにもかかわらず、システム、特にサーバ機能低下が障碍となっていた。財務状況が厳しい中、基盤整備委員会その他の委員会と共同で、サーバ更新事業を鋭意進め、漸次移行を進めている。

令和5年度 事業報告書

令和5年 4月 1日から

令和6年 3月 31日まで

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1 事業の成果

令和4年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 53、54)・Monograph No. 28の刊行、ウェブサイト・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催で、「がん登録データと個人情報～さらなる活用のために～」シンポジウムを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。 日本医師会との共催のシンポジウムにおいては、135名の関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会：6月8日-10日 「がん登録の社会への貢献」シンポジウム：2月18日	学術集会：青森市 シンポジウム：国立がん研究センター大会議室	22人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 300人	6,800
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 53、30周年特別号を刊行しウェブサイトに掲載。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター：9月、2月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送	20人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等)、一般市民(WEB) 70000人	1,511
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班により委託を受け、がん登録に関するデータソース一覧更新業務と報告書作成業務を実施した。	がん登録に関するデータソース一覧更新業務と報告書作成業務：2月	法人事務所	各2人	会員及び関連団体・個人 300人(WEB) 一般市民70000人(WEB)	0
国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	1人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人(WEB)	0

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 令和4年度藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。	実務担当者研修会：6月9日 令和4年度実務功労者表彰（WEB開催） 令和5年度、実務功労者表彰の公募：3月	実務担当者研修会、実務功労者表彰授賞式はWEB開催 その他 法人事務所	10人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	173
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	31人	がん登録関係者 35人	6606

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルテーション事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	5
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

III. 令和 5 年度決算報告書

決算報告書

第15期

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

令和5年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込](単位:円)
令和6年3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	2,973,593
未収金 (棚卸資産)	6,417,100
商品	1,425,003
棚卸資産計	1,425,003
(その他流動資産)	
前払費用	322,999
未収入金	3
その他流動資産計	323,002
流動資産合計	11,138,698
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(投資その他の資産)	
敷金	600,000
差入保証金	440,000
長期前払費用	220,000
投資その他の資産計	1,260,000
固定資産合計	1,260,003
資産の部合計	12,398,701
《負債の部》	
【流動負債】	
短期借入金	3,500,000
未払金	968,883
未払法人税等	70,000
預り金	45,622
前受収益	948,000
流動負債計	5,532,505
負債の部合計	5,532,505
《正味財産の部》	
【正味財産】	
正味財産	6,866,196
(うち当期正味財産減少額)	8,517,914
正味財産計	6,866,196
正味財産の部合計	6,866,196
負債・正味財産合計	12,398,701

令和5年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位:円)
令和6年3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
(現金・預金)	
現金	238,772
小口現金	6,099
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	33,052
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	44,683
普通預金 みずほ銀行築地支店	1,409,550
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	182,437
普通預金 山陰合同銀行島根医大通支店 (学術集会用通帳)	1,059,000
現金・預金 計	2,973,593
(未収金)	
国立がん研究センター 未収金	6,304,100
正会員受取会費2会員分 未収金	10,000
賛助会員受取会費3会員 未収金	103,000
未収金 計	6,417,100
(棚卸資産)	
商 品	
モノグラフNo.21	196,894
モノグラフNo.22	216,367
モノグラフサブリNo.2	158,524
がん登録の手引き	108,744
モノグラフNo.24	62,052
モノグラフNo.25	258,984
モノグラフNo.26	102,960
モノグラフNo.27	165,132
モノグラフNo.28	155,346
棚卸資産 計	1,425,003
(その他流動資産)	
前 払 費 用	
第三東栄ビル 家賃	96,800
ファント賠償責任保険	3,971
AIG損害保険㈱	22,000
築地MStビル	110,000
第33回学術集会経費	90,228
前払費用 計	322,999
未 収 入 金	
源泉所得税	3
未収入金 計	3
その他流動資産 計	323,002
流動資産合計	11,138,698
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3
(投資その他の資産)	
敷金 築地MStビル	600,000
保証金 第三東栄ビル	440,000
長期前払費用	220,000
投資その他の資産 計	1,260,000
固定資産合計	1,260,003
資産の部 合計	12,398,701
《負債の部》	
【流動負債】	
短期借入金	
役員より借入	3,500,000
短期借入金 計	3,500,000
未 払 金	
外部監査報酬7件	671,536
プラグマ 会計業務	109,015
社会保険	74,516
その他 NTTファイナンスなど	113,816
未払金 計	968,883
未払法人税等	70,000
預 り 金	
源泉所得税	43,689
労働保険料	1,933
預り金 計	45,622
前受収益	948,000
流動負債 計	5,532,505
負債の部 合計	5,532,505
正味財産	6,866,196

令和5年度 活動計算書

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位:円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	2,255,000		2,255,000
賛助会員受取会費	2,102,000		2,102,000
2 受取寄付金	1,545,660		1,545,660
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		0
受取国庫助成金	0		0
4 特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	3,860,487		3,860,487
(1.5)シンポジウムの開催事業	504,000		504,000
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益			0
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	343,200		343,200
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益			0
(5)人材育成事業収益			0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	6,304,100		6,304,100
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	18,980		18,980
その他の事業			
(1)コンサルテーション事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3)刊行物の販売事業	0		0
(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0		0
(5)LINEスタンプ販売	0		0
5 その他収益			
受取利息	38		38
経常収益計	16,933,465	0	16,933,465
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,719,934		3,719,934
法定福利費	434,587		434,587
人件費計	4,154,521	0	4,154,521
(2)その他経費			
業務委託費	3,761,860		3,761,860
諸謝金	1,473,870		1,473,870
印刷製本費	282,275		282,275
会議費	1,081,802		1,081,802
旅費交通費	1,181,434		1,181,434
通信運搬費	218,793		218,793
消耗品費	360,858		360,858
水道光熱費	146,034		146,034
賃借料	1,252,900		1,252,900
出版費用	5,440		5,440
リース料	14,732		14,732
支払手数料	514,190		514,190
租税公課	10,000		10,000
雑費	631,573		631,573
その他経費計	10,935,761	0	10,935,761
事業費計	15,090,282	0	15,090,282
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	413,314		413,314
法定福利費	53,409		53,409
人件費計	466,723	0	466,723
(2)その他経費			
業務委託費	2,148,462		2,148,462
会議費	1,727		1,727
旅費交通費	20,132		20,132
通信運搬費	558,691		558,691
消耗品費	250,909		250,909
水道光熱費	16,221		16,221
賃借料	137,280		137,280
リース料	1,636		1,636
保守料			0
支払手数料	174,709		174,709
租税公課	3,200		3,200
雑費	11,307		11,307
その他経費計	3,324,274	0	3,324,274
管理費計	3,790,997	0	3,790,997
3 その他費用			
雑損失	196,000		196,000
経常費用計	19,077,279	0	19,077,279
当期経常増減額	-2,143,814	0	-2,143,814
税引前当期正味財産増減額	-2,143,814	0	-2,143,814
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-2,213,814	0	-2,213,814
前期繰越正味財産額	7,637,117	1,442,893	9,080,010
次期繰越正味財産額	5,423,303	1,442,893	6,866,196

令和5年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、
内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益												
1 受取会費	0		0			0			0	0		
正会員受取会費			0			0				0	2,255,000	2,255,000
賛助会員受取会費			0			0				0	2,102,000	2,102,000
2 受取寄付金	530,000	750,000	0	0	0	0	0	0		1,280,000	265,660	1,545,660
3 受取助成金等			0			0				0	0	0
4 事業収益	0	0	0	343,200	0	0	6,304,100	18,980		6,666,280	0	6,666,280
5 その他収益	3,860,487	504,000	0	0	0	0	0	0	0	4,364,487	38	4,364,525
経常収益計	4,390,487	1,254,000	0	343,200	0	0	6,304,100	18,980	0	12,310,767	4,622,698	16,933,465
II 経常費用											0	
(1)人件費											0	
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	206,651	206,651	413,314	0	0	0	2,893,318	0	0	3,719,934	413,314	4,133,248
法定福利費	25,541	25,541	46,485	0	0	0	341,636	0	0	439,203	48,793	487,996
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	232,192	232,192	459,799	0	0	0	3,234,954	0	0	4,159,137	462,107	4,621,244
(2)その他経費											0	
業務委託費	3,000,000	542,960	218,900	0	0	0	0	0	0	3,761,860	2,148,462	5,910,322
諸謝金	162,500	111,370	0	0	0	0	1,200,000	0	0	1,473,870	0	1,473,870
印刷製本費	165,770	35,105	81,400	0	0	0	0	5,440	0	287,715	0	287,715
会議費(交際費含む)	667,617	400,000	0	0	0	0	14,185	0	0	1,081,802	1,727	1,083,529
旅費交通費	108,340	139,506	0	0	0	0	933,588	0	0	1,181,434	20,132	1,201,566
通信運搬費	7,331	13,911	62,692	0	0	25,138	109,721	0	0	218,793	558,691	777,484
消耗品費	149,423	38,438	136,950	0	0	36,047	0	0	0	360,858	250,909	611,767
水道光熱費	8,108	8,108	16,221	0	0	0	113,597	0	0	146,034	16,221	162,255
賃借料	68,640	68,640	137,280	0	0	0	978,340	0	0	1,252,900	137,280	1,390,180
売上原価(出版費用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	818	818	1,636	0	0	0	11,460	0	0	14,732	1,636	16,368
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	6,820	0	396,000	0	0	111,370	0	0	0	514,190	174,709	688,899
租税公課			0	0	0	0	10,000	0	0	10,000	3,200	13,200
雑費	631,573	0	0	0	0	0	0	0	0	631,573	207,307	838,880
その他経費計	4,976,940	1,358,856	1,051,079	0	0	172,555	3,370,891	5,440	0	10,935,761	3,520,274	14,456,035
経常費用計	5,209,132	1,591,048	1,510,878	0	0	172,555	6,605,845	5,440	0	15,094,898	3,982,381	19,077,279
当期経常増減額	-818,645	-337,048	-1,510,878	343,200	0	-172,555	-301,745	13,540	0	-2,784,131	640,317	-2,143,814

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2023年6月8日～10日（事務局設置期間：2022/9月～2024/3月）
- ・ 2023年6月8日～10日開催 第32回学術集会における講義、講演（講師・演者 計13名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ JACR Monograph No.29 編集作業（2名；計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.55、30周年特別号企画編集作業（2名；計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務 がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名；計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 2023年度日本がん登録協議会藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞にかかる企画および審査業務（2名；計20時間程度）
- ・ 2023年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（8名；計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2023年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（34名；計100時間程度）

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は6,866,196円ですが、そのうち2,146,300円は人材育成事業（藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞事業）

に使用される財産です。したがって、使途が制限されていない正味財産は4,719,896円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞事業）	2,247,670	10,000	111,370	2,146,300	
合計	2,247,670	10,000	111,370	2,146,300	

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0	0	0	1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

固定資産の増減内訳予想（令和6年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000		1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

固定資産の増減内訳予想（令和7年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

IV. 令和5年度監査報告

令和6年 4月 19日

認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

理事長 猿木 信裕 殿

監事 田代 健 

監事 茂木 文彦  

監 査 報 告 書

令和6年4月19日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 令和5年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和5年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和3年度は常勤職員1名と業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員3名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第3者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(団体正会員 都道府県等)

第7条 前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として10名以内の個人を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓口となる。
- 4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(団体正会員 病院等関連団体)

第8条 第6条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として4名以内を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓

口となる。

4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(個人正会員)

第9条 第6条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

2 個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(団体賛助会員)

第10条 第6条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち1名がこの法人との連絡窓口となる。

(個人賛助会員)

第11条 第6条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(名誉会員)

第12条 第6条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

(入会)

第13条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設(都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの)、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第14条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第15条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第16条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第18条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事（都道府県等）6人以上12人以内
 - (2) 理事（病院等）4人以内
 - (3) 理事（個人）1人以内
 - (4) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第20条 理事及び監事は、正会員による選挙により、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第21条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第22条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第23条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第24条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第25条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第26条 この法人に、役員のほか学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第27条 この法人に、役員のほか顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第28条 この法人に、役員のほか専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。

5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第29条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第30条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第31条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員解任
- (5) 役員職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第32条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第21条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第33条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

ならない。

(総会の議長)

第34条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第35条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第36条 総会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第37条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条から第9条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第1項及び第60条の規定の適用については出席したものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第38条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第39条 理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

- 2 理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

(理事会の権能)

第40条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第41条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第42条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第43条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第44条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできな

い。

(理事会の議決)

第45条 理事会における議決事項は、第42条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第46条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第47条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第48条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品

- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第49条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第50条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第51条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第52条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第53条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第54条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第55条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第56条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第57条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第58条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第59条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第60条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第61条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

い。

(残余財産の帰属)

第62条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第63条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第64条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第65条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第66条 事務局職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第67条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第68条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

- 2016年10月7日 変更認証（名称）
- 2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）
- 2019年5月16日 変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、専門委員、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）
- 2020年8月17日 変更認証（選任等、総会の権能）

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

(会費の滞納)

第7条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

変更

平成29年6月9日

令和元年5月16日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

選挙規程

K2-R1_11_14

(目的)

第1条 本規程は、定款第 20 条に基づき理事及び監事を選出する選挙を行うことを目的として定める。

(選挙の種類)

第2条 選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

- 2 通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員任期満了の年度末前までに行う。
- 3 補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員追加を認めた場合に行う。

(選挙管理委員会)

第3条 選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

- 2 選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

(選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権は、正会員が有する。

- 2 選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人
- 3 団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条 被選挙権は、正会員の登録者が有する。

- 2 被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

(選挙の告示)

第6条 選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

(選挙公報)

第7条 立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2 選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

(投票)

第8条 投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2 投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

(開票)

第9条 理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から1名の開票立会人を指名する。

2 委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

(無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

- (1) 指定の用紙を使用しないもの
- (2) 定数を越えて候補者を記載したもの
- (3) どの候補者を記載したか確認できないもの
- (4) 投票締切日以降に到着したもの
- (5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

(当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2 選挙の立候補者が定款第19条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3 理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

- 5 有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。
- 6 当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。
- 7 委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

(信任投票当選)

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

- 2 有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。
- 3 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

(選挙結果に関する情報の開示)

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

- 2 請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

(改正)

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

附則

1. この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

改正

令和 3 年 7 月 19 日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1_11_14-1

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

(被選挙権を有する要件)

第2条 選挙規程第5条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として5年以上登録されている者若しくは全国(地域)がん登録、院内がん登録業務に5年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

- ① 理事、監事、専門委員の経験
- ② 学術集会長の経験
- ③ 過去5年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
- ④ 過去5年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
- ⑤ 過去5年以内の JACR Monograph への執筆(共著者を含む)
- ⑥ 過去5年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
- ⑦ 過去5年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
- ⑧ その他過去5年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP等)への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2 選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する。

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事選出数に関する細則

K2-R1_11_14-2

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第19条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

(選出される理事数の割合)

第2条 定款第19条で定める役員定数内で、各種別正会員数の25%小数点第1位切り上げた人数を理事として選出する。
2 但し、定款第19条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する

別 添



認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

令和5年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 令和5年6月9日 12時00分から12時30分まで
- 2 場 所 青森県青森市 リンクモア平安閣市民ホール
- 3 出席者数 出席 69名（内、代理出席者への表決代行5名、理事長表決委任50名、
書面評決2名）
欠席 8名 社員総数 77名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 令和4年度事業報告書（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認
 - 2) 第二号議案 令和5年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）についての議決
 - 3) 第三号議案 令和6年度の事業計画書（案）、活動予算書（案）の議決
 - 4) 第四号議案 第34回学術集会会長の承認
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款34条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
 - 1) 本日の令和5年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人2名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、金村政輝氏、増田昌人氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 令和4年度事業報告書（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認
令和4年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。



- 4) 第二号議案 令和5年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
令和5年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 令和6年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決
令和6年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第34回学術集会会長の承認
議長より、第34回学術集会会長として、伊藤秀美氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 報告事項1 会員、役員、専門委員の報告
議長より、会員異動調査後の令和5年4月28日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、団体正会員数は47都道府県1市・1研究団体・病院等関連団体で9団体であること。そして、個人会員は21名であることが報告された。顧問については、人員に変更はなく、令和5年度専門委員についても、理事会において13名が選任された旨、報告された。
- 8) 報告事項2 シンポジウムの開催について
JACR事務局より、医師会共催シンポジウムの開催状況について説明がなされた。テーマは現段階で未定であるが、決まり次第、会員の皆様にメーリングリスト等でお伝えすることが報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年6月9日

議長 猿木 信裕

議事録署名人 金村 政輝

議事録署名人 増田 昌人





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和5年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年4月21日(金) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、宮代 勲、大木 いずみ
理事 伊藤 秀美、杉山 裕美、金村 政輝、
寺本 典弘、松坂 方士、増田 昌人
監事 茂木 文孝、田淵 健
専門委員 伊藤 ゆり、中林 愛恵
第32回学術集会長 斎藤 博
4. 欠席者 片山 佳代子
内、理事長委任1名

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任
杉山理事・松坂理事が選任された。

(2) 事務局事務報告

資料①

- ・事務局移転について。定期借家契約を結ぶことが決定。今後、次の事務局の物件を探しつつ荷物等の整理を進めておく。
- ・賛助会員の事務局会費の休会制度の検討について。冊子の送付など継続的に情報提供を続ける。今後は休会の期限を設ける・休会中の団体はHPのバナーから外す等の案を検討していく。
- ・事務局サーバー移行状況について。なるべく早く(10月より以前に)サイトサーバー移行を行っていく必要がある。まずは現HPをそのまま移したのちに、新HP内容を再構築していくことを検討する。
- ・事務局体制について。岡田さんが6月半ばに退職し、7月より後任が入職予定。

(3) 令和5・6年度予算案、事業計画案について

資料②

【令和5年度】

事業計画案

- ・学術集会(6月8日-10日/青森県青森市)、シンポジウム(11月-12月/東京都医師会館)、30周年シンポジウム(時期/場所未定)の開催。
- ・ニューズレターは8月・2月刊行予定、Monographは3月、WEBその他媒体は随時更新。

活動予算書

- ・シンポジウムの開催事業費として寄付金120万程度を募集予定。30周年シンポジウムの謝金について詳細は決まっていないが、寄付金の募集予定。
- ・通信運搬費について。旧サーバー移行を予定より早めにできれば、予算の302,200円より下回る可能性がある。



・賛助団体受取会費については継続団体が減少したため、会費の口数が前回よりも減っている。

【令和6年度】

事業計画案

- ・学術集会は島根県出雲市で6月13日-15日を開催予定。
- ・専門委員の肩書きの修正がある。(宮代副理事長)

活動予算書

- ・基本的には第6回理事会から大きく変更なし。
- ・受取会費については令和5年度の新規会員獲得予定数を含めて計算している。

(4) 令和4年度事業報告書、令和4年度決算報告書について 資料③
JACR事務局から、説明がなされた。

- ・会員情報(昨年度の会員・役員の状況、学術集会会長・専門委員の報告)については令和4年度の事業報告書になるので、会員数や会員・役員の状況については全て令和5年の3月31日時点での情報。会員構成について、賛助会員数に誤りがあるため、修正後にメンバーリストで共有する。
- ・事業報告書について。シンポジウムの参加人数・テーマ・日付の修正を行った。出版物の中に、新しく希少がんデータブックとトロント小児がんガイドラインについて記載したので、のちに杉山先生にご確認していただく。
- ・令和4年度決算報告書について。会計状況については、資料の通り。経常収益は16,877,848円。受取国庫助成金の100万円が大きな数字として出ている。赤字が-106,021円。

(5) JACR会計監査報告
田淵監事・茂木監事からご報告をいただいた。

- ・財政的にかかなり厳しい状況ではあるが、昨年よりは改善している。今年はサーバーの移行を行う上でいろんな事情があり、進められていない。しかしその一方で、速やかに移行できれば状況改善や発展性が期待できる。コロナの状況も改善しているので、まずはサーバーの移行を迅速に進めていくことが期待される。(田淵監事)
- ・決算報告は適正で問題ない。赤字をどのようにして埋めていくかが今後の課題。(茂木監事)

(6) 総会での議案について
JACR事務局から、説明がなされた。

- ・決議事項の第一号議案～第四号議案が承認された。

(7) 令和5年度専門委員について
・令和4年度の専門委員に再任いただくことが承認された。
・専門委員の所属先について変更があった場合は4月25日(火)までに事務局に連絡をすることが確認された。

(8) 各委員会報告 資料④
令和4年度監査について、西野副理事長からご報告をいただいた。

- ・令和4年度は10ヶ所で現地監査を行い、3月末に国がんに報告書を提出した。
- ・監査結果は資料の通り。監査に関しては2年目に行ったところと3年目に行ったところ

ろがあるが、以前の安全管理措置マニュアルで監査を行った2年目監査に行った県の指摘が多かった。改訂版で変わったところの項目がなされていないかついうところが原因と思われる。前回指摘事項が多かったところは改善されてはいるが、新たな指摘事項が増えている。

- ・令和5年度も事業を受託することができた。今年度の受託金額は昨年度に比べて4万円減少。(西野副理事長)

学術委員会について、宮代副理事長からご報告をいただいた。

- ・ Monograph の査読を期限内に終わらせることができて 28 巻を出すことができた。今回からは片山理事も手伝っていただいた。
- ・ 学術集会記録としてはプログラム部分だけ再掲している。
- ・ ポスターに関しては実際のポスター形式なのかミニオーラルのような形なのかによっても変わってくるが、ポスター形式の時は基本的に載せる。
- ・ 表彰制度を組み替えて藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞を昨年度から開始。中林さんが応募されて承認された。中林さんには今回学術委員会に入っていたので、次回の学術集会の時にいろいろお願いする予定。
- ・ 学術集会のほうは演題が締め切られている(=選考時間が短くなっている)。委員の皆さんに協力いただいて、オーラルにどの演題を回すかということが決まっております、松坂先生にも連絡済み。前回と違うところは、学術委員会の審査がしやすいようにオーラルに関して分野別に分けたところ。分野は特に選ばず2セッション公演があるので、そこから1演題を選ぶという形になる。(宮代副理事長)
- ・ 学術集会ではおかげさまで全部で45演題集まって、うち地域がん・全国がん登録で5演題、院内がん登録・その他で5演題の、合計10演題をオーラルにして、残り35演題をポスターという形にした。来週には応募された先生方にメール通知がいく予定。(松坂理事)
- ・ 通知を出すときには基本的に Monograph に載せることをご了承いただきたいという確認が必要。(宮代副理事長)

広報委員会について、松坂理事からご報告をいただいた。

- ・ 次回 Newsletter の編集段階に入っている。主担当・杉山先生、副担当・松坂先生。今現在、記事の内容を考えている最中であり、基本的には6月の学術集会の報告と、個人情報保護の勉強会(中央大学石井先生)と、その後続いた公衆衛生学会でのシンポジウムを載せる方向で考えている。また、今年2月に日医共催のシンポジウムも開催しているので、これらの報告をすべて載せるか、あるいは日医のシンポジウムは次回載せるということで、少し内容が膨らんでいる。ただ、どれか一つを次回に回すと次は日医の共催シンポジウムと30周年記念シンポジウムの報告となってしまうため、両方の兼ね合いを考えている。ただ、8月に発行することは決まっているため、順次進めていく予定である。(松坂理事)

教育研修委員会について、伊藤秀美理事からご報告をいただいた。

- ・ 教育研修委員会では2月にがん登録実務功労者表彰の応募を開始し、候補者を募集した。3月に選考を行って11名の受賞者を選考した。青森の学術集会で表彰する予定である。(伊藤理事)

J-CIP 委員会について、伊藤ゆり専門委員からご報告をいただいた。

- ・東京都中央区の社会保険活動事業は昨年度と今年度で申請をしており、昨年度の実施部に関して報告などを行った。サーバーの移行によって、このHPの立ち上げが年度の終わりに駆け込みで、とにかく枠組みを作るところまでぐらいしかできておらず、区の担当者さんからもかなり心配されていた。別途グラフなど見られるものに関してはタブローを使ってデータの見える化を行い、そのリンクを貼る形でサーバー負担がかからないように工夫してちょっとしたサイトとして立ち上げることができた。なんとか次年度のほうもしていただけるという承認をいただいて、現在は次年度の計画を提出するという段階にある。
- ・中央区にいる団体さんで一緒に動いてくださるところがいくつかある。そのなかでも中外製薬の本社が中央区にあるということで、中外製薬さんとの協働を始めている。
- ・日本対がん協会が中央区にあり、すでに賛助会員になっていただいている。対がん協会にもJ-CIPのことをお話しして、一緒に活動してもらう方向性で動いている。協働団体として対がん協会とも連携して動画作りなどできるように考えている。
- ・学術集会について。これまでJ-CIPは発足以降毎年、学術集会で何らかのセミナーを持たせていただいていたたり、市民公開講座などをやらせていただいていた。しかし今回はプログラムの都合上、時間が取れないということで青森ではJ-CIPのイベントは行わない予定である。
- ・協働していただいている全がん連さんのほうでは、また8月に開催予定のがん患者学会の方で共催セミナーをお願いするとともに、5月に都道府県がん対策推進計画に関連したセミナーでの演者の依頼をされたので、J-CIPとして協力する旨のお返事をした。
- ・J-CIPとして今後どこかの学会等で演題を出す・ブースを出すなどの検討もしていきたいと考えている。
- ・4期計画のタイミングになってくるため、県などからデータに関するご相談を受けることになると思うが、まさにJ-CIPのエンパワメントがその役割になる。J-CIPのエンパワメントの活動の一環として何らかの仕事をお引き受けしたり、すでに作っているエンパワメントの教材などをご紹介していきたいと考えている。
- ・(J-CIP関連ではないが) 3月に計算機統計学会と共催で個人情報保護に関するフォーラムを行った。それもできれば広報のほうで報告書など少しでも掲載できればと思ったが、すでにコンテンツもいっぱいということで、こちらに関しては計算機統計学会のほうの会員誌のほうで報告をしようかと検討している。(伊藤ゆり専門委員)

国際交流委員会について、杉山理事からご報告をいただいた。

- ・CONCORD-4への参加の呼びかけをMLにて皆さんにご協力いただいていた。説明会を通じていくつかの県からの参加希望があった。いくつか質問等が来ているため、昨日から対応している。CONCORD用MLの設定ができ次第、資料の共有を進めていく予定。(杉山理事)
- ・CONCORDに関しては、青森2日目の会場での会合が終わったあと、情報交換会の間に1時間程会議室をとって、そこで参加登録した県との情報共有ということでミーティングを開催することになった。90人ほど入る会議室を抑えており、Wi-Fi環境も整えている。プロジェクターとスクリーンも準備する予定なので、それを利用して情報交換をしていただきたい。また、17時からは情報交換会のため、時間は16時45分までを予定している。ぜひ有効に時間を活用してほしい。(松坂理事)
- ・CONCORDのほうにColeman先生に学術集会のときに少し顔を出していただけないかという旨をメールでお伝えしており、大変喜んでいただいている。お互いに顔が見えるだけでも日本の皆さまに安心していただけると考えている。ミーティングとしては基

本的にフラットに、「今躓いていること」等を確認していくような形で進めたい。(杉山理事)

基盤整備委員会について、猿木理事長からご報告いただいた。

- ・これまでコロナでなかなか活動できなかったが、日本薬剤師会の会長とアポイントを取って5月9日に東京へ行くことになった。日本看護協会については今お忙しいとのことでもた後日改めて日程調整をしていきたい。いくつかの製薬企業についても、今連絡をとりつつある段階なので、皆さんには改めてご報告したい。(猿木理事長)

インフォマティクス委員会について、田淵監事からご報告いただいた。

- ・とにかく情報基盤を整備しないことには先へ進まないの、それをプッシュしたいが、なかなか体制がうまくいっていないのが実情。今年度はドラステックに整備を進めて本来のインフォマティクスの活動ができるようにしていきたい。(田淵監事)

(9) 第32回学術集会準備状況報告

資料⑤

斎藤第32回学術集会長からご報告をいただいた。

- ・今現在、32回大会に向けて準備を進めている。
プログラムの修正点に関しては9日の15時からの学術委員会企画とシンポジウムの発表順変更・9日の夕方交流前にCONCORD-4の参加登録室ミーティングの追加の2点である。
- ・演題の登録状況について、現在45演題となっている。学術委員会の宮代先生のほうに12演題の応募があり、講演をセレクトいただいた。参加申込者数は今週初めの段階で129名(会員72名、非会員57名、がん登録担当者研修会106名)が登録されている。参加登録締め切りを4月28日から5月19日に延長することが決まった。目標数にはまだ届かず会期が迫っているため、日々緊張感が高まっている。ぜひ理事の先生方には各関係の方々にご参加いただくように強く薦めていただきたい。
- ・協賛金の集まり具合について、今週初めの段階で寄付金やセミナー共催費等は240万円の目標額のところが、230万円集まった。まだ若干見込みがある依頼先があるので、引き続き働きかけをしていきたい。参加者数がまだ目標に達していないということもあわせて、協賛金獲得には力を入れていきたい。
- ・がん検診の情報提供班(市民への情報提供もしながら、主眼は専門家への教育資材を作る)について。ここで昨年・今年とWHOから出版されている資材の日本語訳を作成した。資材作成にあたってはWHOの要件を満たした上で契約し、出来あがったものもWHOに審査してもらった上で弘前大学出版会から出版をする、という流れになっている。1冊目は2020年出版の現代版のスクリーニング全般に対する基本的な考え方、3エースの方法論につながるような説明など、運用に関する事など広く扱っている。まもなく上梓する予定の2冊目のほうは、1968年出版のものながら今でもスクリーニングのバイブルとされている『ウィルソン・ユンガー・ペーパー』。これを参加者の方々に無料で配布したく、理事会にその許可をいただきたいと考えている。(斎藤第32回学術集会長)
- ・6月9日13:00-15:00のポスタービューイングと13:00-14:00の実務でGO!(がん登録実務者情報交換会)が被っていることを実務の人たちが心配しているが、どのようになるのか?(大木副理事長)
- ・基本的にポスター発表者が張り付いていないというポリシーだったと思う。(斎藤第32回学術集会長)
- ・ポスターを掲示のみでセッションは予定していない。(松坂理事)

- ・出版物の配布は参加者の方々に喜んでいただけたと思う。(猿木理事長)

(10) 第33回学術集会準備状況報告

資料⑥

田村第33回学術集会長に代わり、中林専門委員からご報告をいただいた。

- ・会期等について。2024年6月13日(木)~15日(土)の3日間、会場は出雲市民会館で検討している。アクセスもよく、周りに宿泊施設・食事場所もある。
- ・テーマについて。会長は先端がん治療センターの田村先生が務められる。テーマは「がん登録推進法改正に寄せる期待」ということで検討している。只今検討中である、がん登録法改正が2024年に実現していればその内容を取り上げられるし、していなければ法改正することでどのようなことが期待できるか・現在の課題整理などについて議論できると考えている。研究者の先生方・がん登録実務者・行政担当者の関心の深いテーマであると考えられるので、参加者数の増大につながると期待をしている。(中林専門委員〔田村第33回学術集会長代理〕)
- ・準備をする中での困難等について。プログラムの中に取り入れたいことがたくさんあり、どのようにすれば研究者・実務者・行政担当者すべての方々に参加していただけるのか、それぞれの立場にあるすべての方々にとって関心のあるテーマを取り入れるのに苦労している。また島根県は交通の便が悪いということもあり、コロナでWeb開催に慣れていらっしゃる方々も多いので、ハイブリッド方式での開催も考えている。そうすると開催費用がかさんでしまうので、そこを企業広告や寄付金を集めて何とか賄えるように検討している。
- ・当集会には事務局をはじめ、県の健康福祉部、大学、がん登録会も参加予定なので、県の方とうまく連携していきたいと思っている。またハイブリッド開催になると金銭的な問題も出てくるので、よく検討していただきたい。(猿木理事長)
- ・学術集会を開催した立場から、会場や日程は早めに決めてしまったほうが良いと思っているため、中林さんの意見はこの理事会で確定としたい。青森大会の時にチラシやポスターを配布することは、翌年の大会への宣伝にもなると考えている。(大木副理事長)
- ・ポスターについては準備中なので、青森大会で配布できたらと思っている。(中林専門委員〔田村学術集会長代理〕)

(11) 第34回学術集会準備状況報告

資料⑦

伊藤秀美理事/第34回学術集会長からご報告をいただいた。

- ・進捗報告について。2年後の開催となるので、会場・会期・会費について検討中。
- ・相談事項
 - ①会場について。会場は愛知県がんセンターで行う予定であった。しかしこの会場の収容人数が公式には350名となっているが、実質は260名程度しか入らない。また、愛知県がんセンター周囲には飲食店がほとんどなく、施設内での飲食も禁止されている。以上の問題点を解決するために、名古屋駅のウイंकあいちを新たな候補地として考えている。ここは費用も予算内に収まり、利便性も良く、2年前から予約可能である。
 - ②会期について。6月初旬の木曜日から2日間(1日目の朝から2日目の夕方まで)としたい。例年の3日間(1日目は研修会、2日目朝から3日目の昼まで)開催と比べて、会場費を抑えることができるため・学術集会として時間的なボリュームは変わらないため・土曜日を含むと会場費が上がるため・研修会に参加する場合には前日入りする必要が出てくる参加者もいるため、などの理由が挙げられる。このように2日間の日程にする場合には、市民公開講座は企画しない・理事会をいつにするの

かといった検討も必要である。

以上のように2日間開催とすると、支出は約510万円となり、3日間開催に比べ約50-60万円の会費を抑えることができる見込みである。

- ③会費について。現行の参加費、実務者研修会費、懇親会費から2,000円ずつ値上げをしたい。会員参加費(5,000円→7,000円)、非会員参加費(6,000円→8,000円)、実務者研修会費(2,000円→4,000円)、懇親会費(4,000円→6,000円)。臨床医でない伊藤秀美学術集会長が寄付・広告・協賛を得るのが難しいという理由のため。以上のように1,000円ずつ会費を増額することで、60万円の収入を得ることができる。懇親会費は出張等に計上できないことを考慮する必要もあるが、現行あるいは+1,000円のみ値上げでは、これまで開催していたようなホテルの宴会場での開催不可能。これまでのJACRの参加費を値上げすることによって参加者がどの程度減少するか、といったことはわからないが、例えば第49回日本診療情報管理学会学術大会の時と企画してもさほど割高になっているということはないため、実質都会である名古屋開催での値上げは致し方ないと考えている。

この後、情報管理士の中林さん、松本さんともご相談をして、方法については検討していきたい。

- ・会長の意向が一番大事であり、赤字になるのも困る。(猿木理事長)
- ・会期・会費について。大都市圏での開催に伴う困難さはよく理解できる。これまではコロナ禍でのWeb開催だったため何とかなっていたようなもの。これまでの3日間開催というのは、1日目が午後からの開催となった場合に出張費での前泊がしにくいいため、という理由だったかと思われる。ただ、大都市圏である名古屋開催となるとこうした事情もやむを得ないのではないかと考える。会場について。これまで予定していた病院の中での開催は、名目上できたとしてもなかなか難しい事情があることはよく理解できるため、外部に設定せざるを得ないと思う。全面的に伊藤秀美先生のご意向に賛成する。(田淵監事)
- ・会費について。それぞれどの程度値上げをするかに関しては、実務者・行政担当者・研究者のみなさんが参加しやすいような設定にしようと思っている。ご賛同いただきありがたい。(伊藤秀美理事/第34回学術集会長)
- ・会場変更と会費の値上げは致し方ないと思う。理事会をいつ開催するか、ということに関しては、そもそも会場を前日から借りることになるため、2日間の日程の前日の夕方にやるということにすれば前泊も可能になるのではないかと。会場・会費が決まれば参加費の計算もしやすくなると思う。会費の値上げは仕方がない。とにかく赤字にならないようにすることが先決。今日中にすべて決めるわけではない。(猿木理事長)
- ・前日の夕方に会場内のどこかの部屋を借りて理事会を開催することは可能であると思われる。とりあえずは会場・会期の変更についてはこの形として、会費については今後検討していきたい。(伊藤秀美理事/第34回学術集会長)
- ・島根県は大都市圏ではないが、不便なところをハイブリッドで埋めたいというところから参加費用が高くなってしまいうため、島根県大会からすでに値上げをしていくということを検討させていただきたい。(中林専門委員)
- ・よく検討していただきたい。ただ、参加費に関してはおそらく施設(病院)のほうから出張費として支払われると思うので、そこまで心配する必要はないのではないかと。とにかく、皆さんが来てよかったな・勉強になったなと思えるような大会になるよう準備を進めていただきたい。(猿木理事長)
- ・島根県の中林さんと相談をしながら、あまり大きく変わらないような価格設定を検討していきたいと思っている。(伊藤秀美理事/第34回学術集会長)
- ・参加費の値上げは致し方ないと思うが、実務者はがん登録事業の委託費のなかで出張

費等を賄っているため、出張費が膨れると他の委託費の調整が難しくなってしまう。見積もり期間を設けるために、値上げについてはできるだけ早めに周知しておいてもらえると助かる。(杉山理事)

- ・行政だと予算案は夏頃には決まってしまうため、当面はどのくらい上がるかはわからないけど、上げますよ、といった感じで通知するといいいのでは。頭出しは8月くらいに行えると良い。(伊藤秀美理事/第34回学術集会長)
- ・HPの開設が早めに行えるようだったら、最小限の情報だけでも早めに出していきたいと思っている。(中林専門委員)
- ・予算決定のタイミングは夏ぐらいになる。また島根大会をハイブリッド方式で開催するという事になれば、たとえ参加費が上がったとしても旅費がかからないため、値上げについても理解してもらいやすいのではないかと。そこも含めて検討していただきたい。(猿木理事長)
- ・本来であれば参加費ですべてを賄うのが原理原則論であり、寄付金等は $+α$ として考えたほうが良いと思う。また、いろんなメーカーさんも単純にお金を出してくれない状況が続いている。内情セミナーなら良いがそれ以外のところだとほぼ原則的に出せないようなところも多いため、参加費の値上げはやむを得ないのではないかと。ただ、研修会費の値上げについては実務者を直撃するため、研修会費まで値上げするのか、それとも参加費のみ値上げして研修会費は据え置きまたは $+1,000$ 円にとどめるのか、ということについてはまだ検討すべきなのではないかと。(増田理事)

大木副理事長から公衆衛生学会の公募に関するご報告をいただいた。

- ・公衆衛生学会が今年筑波市で開催されるが、シンポジウムの公募に応募した。採択されたらまた詳しくご連絡する。
- ・厚生科学審議会、がん登録部会が6月くらいに予定されているようなので、その機会にまた皆さんにご意見をお聞きしたい。(大木副理事長)

(12) その他

1. 団体正会員の登録名義変更について

寺本理事からご報告をいただいた。

- ・愛媛県に20年来、主要がん登録士をされている方がいて、功労会員に推薦しようと思ったが、どういう立場で推薦するのかというところで違和感を抱いた。そこで現在の病院等関連団体として「四国がんセンターがん登録室」名での登録をやめて、愛媛県の「がん登録専門部会」に登録に変更したらいいのではないかと思い、猿木先生から理事会で相談したらどうかのお返事をいただいた。ただ、J-CIP ローカルの活動等を考えたら、これからがん登録専門部会会員の正会員が増えると、JACRとしての手足が増えるということになると、協議会の形を変えることにもなりかねないが、意見を募りたい。(寺本理事)
- ・病院等関連団体となっているので、部会の参加があってもいいと思う。(猿木理事長)
- ・都道府県によって違うかもしれないが、連携協議会自体は任意団体という扱いになるのではないかと。その下の部会をちゃんとした団体とみなすかどうかの問題もある。今現在、経費の支出に関しては各都道府県がん拠点にある協議会の部会の会員が担っている。協議会自体がちゃんとお金を出すかどうか、といった問題もある。(宮代副理事長)

- ・本当に難しい点であり、現在は「院内がん登録室」という名目に入っている。(寺本理事)
- ・つまり、寺本先生が愛媛県で担当してくださっている時は大丈夫だが、他の都道府県でがん登録会の担当者が変わったりするとどうなるのか、という心配をしている。(猿木理事長)
- ・少なくとも会費を払っていただくということを第一に考えていただきたい。専門部会として機能してないところや「がん登録専門部会」という名目を使ってないところも全国にたくさんあるので、いろいろ難しい点が多い。(寺本理事)
- ・任意団体は置いておいて、まず協議会に入ってもらうことには問題ないと思う。(宮代副理事長)
- ・協議会に入ってもらおうということも、なかなか他の県では難しい気もする。(猿木理事長)
- ・会費については病院等関連団体の場合は2万円で、個人の場合は5,000円となっている。団体の場合は4名まで登録できるとあるので、金銭的にはフェアであると考ええる。団体の権利がどこまであるのかという点が不明瞭である。現段階では人が集まれば団体という扱いになる。(金村理事)
- ・団体として参加するという点に関しては良いと思う。しかし、それは病院としての参加を置き換えるというのは違う気がする。病院は病院として院内がん登録としてやっている。四国がんセンターだけここから抜けるということになるのか？ 協議会として入ったから病院として入らなくても良いと考えるところがあると、本来の院内がん登録をやっている病院が増えていかないのではないかと懸念がある。(伊藤秀美理事)
- ・これまで会員になるときの審査システムはあったか？ (増田理事)
- ・理事のメーリングリストでの確認のみ行っている。(猿木理事長)
- ・病院は今までと同じように、ただ原則としてほぼ認めるということではいいが、病院以外の団体が入ったときはしっかり審査をしたほうが良いような気がする。お金を増やすという意味では、寺本理事のおっしゃる通りそれが一つの突破口になるのかもしれないが、去年8月の指定病院の変更の際、今回の拠点病院の大改訂があったが、今回の改訂で協議会に関しては一から完全に書き換えた。今後はそれで協議会が少しずつ頑張ってくれると思うので、そういう意味では協議会が今後何をやっていくのかということを探っていくことに繋がると思う。今現在としては、各協議会で厚労科研が立ち上がって全国を回り、状況を伺っている。今年4月から各協議会で今年、来年と専門部会が立ち上がったり、専門部会の強化をしていくといった時期と重なるので、そういった意味でJACRに来ると勉強になりますよ、ということをお伝えすれば、寺本先生の言うように、がん登録会が会員として入ってくれるかもしれない。ただこれはお金の面ではプラスになるが、JACR全体としては本当にプラスになるのかどうかについてはしっかりと検討したほうが良い。両輪を入れるという目的とそれ以外の人を入れる目的は根本的に違う気がする。組織の立て付けを考えたいほうが良い。問題はさまざまな団体が入ってきて収拾がつかなくなることはないか。病院と病院以外の団体を分けること、病院以外の団体への入会審査を厳しくすること、その上で認めるのはいいのではないかと。寺本先生のところの入会は良いと思うが、その他の団体については

議論していく必要があると考える。(増田理事)

- ・増田理事のおっしゃる通り大きな問題があるため、他の協議会に積極的に入るよう勧めるのはやめようと思う。(寺本理事)
- ・この決定は少し先延ばしにして、会員規定を見直さなくてはならないのかどうかも含めて、後ほど検討を進めていきたい。とりあえず四国がんセンターに関しては名称変更はせずに先送りという形にしたい。(猿木理事長)

2. 役員の会員種別変更時の対応、会員登録の重複について

JACR事務局から、説明がなされた。

- ・都道府県会員である状態で、個人会員として重複して登録するといったことに関しては、定款を見る限り禁止されていなかったもので、そういったことがあった場合、どのように対応したら良いか。それに付随して、現役員の理事の方々は都道府県の会員のの中から選ばれている方と、病院の会員の中から選ばれている方といらっしゃるため、もし退職等されて個人会員にならなければと難しくなるといった場合など、問題が発生した場合にどのように対応したらいいのか。
- ・自身が東京都会員だが、会員を外れるかもしれないということでご相談させていただいた。また時間のある時にインパーソンでご相談させていただければと思う。(田淵監事)
- ・やはり異動があったり、都道府県の会員から病院の方に移るなどあると思うので、そのあたりをどのようにしたら良いか、皆さんに考えておいていただきたい。(猿木理事長)

6. 今後の予定

次回理事会日時：6月8日（木）19:30～／青森県青森市市民ホール会議室①

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年11月15日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 杉山 裕美

印

議事録署名人 松坂 方士



認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和5年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年6月8日(木) 17時30分～18時30分
2. 開催場所 リンクモア平安閣市民ホール 会議室1
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木 いずみ、西野 善一、宮代 勲
理事 伊藤 秀美、片山 佳代子、金村 政輝、杉山 裕美、寺本 典弘、増田 昌人、松坂 方士
監事 田淵 健、茂木 文孝
第32回学術集会長 齋藤 博
第33回学術集会長代理 中林 愛恵
4. 欠席者 田村 研治、伊藤 ゆり
5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

寺本理事・茂木監事が選任された。

(2) 令和5年度 通常総会開催について

総会資料・資料1

事務局から説明がなされた。

- ・日時：令和5年6月9日(金) 12:00～13:00
- ・場所：青森県青森市 リンクモア平安閣市民ホール
- ・出欠状況(6月6日時点)：
出席13名、代理出席5名、理事長委任49名、書面での意思表示2名。
計77名中69名の出席(理事長委任、書面での意思表示も含む)にて、総会成立の予定。
- ・総会内容
第一号議案：令和4年度事業報告の承認
第二号議案：令和5年度事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の承認
第三号議案：令和6年度事業計画書(案)、活動予算書(案)の承認
第四号議案：第34回学術集会長の承認
報告事項①：会員、顧問、専門委員についての報告
報告事項②：シンポジウムの開催についての報告
- ・総会参加者配布資料
第33回学術集会 in 島根 チラシ
JACR 寄付金募集の案内
JACR 会員募集の案内書(チラシ、入会の流れ、会費について)
JACR 入会申込書

(3) 令和5年度の活動について(各委員会より提案)



認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

JACR Japanese Association of Cancer Registries

【安全管理委員会】

西野副理事長よりご報告いただいた。

- ・昨年度の外部監査事業は無事に国立がん研究センターへ報告書を提出した。
- ・今年度も引き続き外部監査事業の受託をした。現在は各都道府県安全に管理に関するアンケートを実施しており、来週が締切となっている。アンケート結果を踏まえて、7月に第1回外部監査委員会を開いて今年度の監査対象県を決める。
- ・外部監査委員を、追加で3名の先生方をお願いをしているところ。新しい体制のもとで委員会を開催する予定となっている。(西野副理事長)

【学術委員会】

宮代副理事長よりご報告いただいた。

- ・明日、藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞の表彰式がある。昨年は候補者がいなかったが、今年は学術委員会が全員一致で選んだ受賞者がいらっしゃるの、明日楽しみにしていただきたい。
- ・明日、口演1と口演2の間にポスタービューイングがあり、学術委員会はその採点がある。役割分担は終わっているが忙しくなると思う。学術集会側で4名表彰する予定。
- ・JACR Monograph No. 29の発刊に際して、ポスターは制作者が拒否しない限り、集めていただくことになっている。今後の作業をスムーズに行うためにも、JACR事務局には速やかに回収していただくようお願いしたい。例年、学術委員会としては、できれば査読付き論文の分野にだしていただくようお願いしているが、難しい場合は2頁要約版として提出するように促している。
- ・花井彩先生が、藤本伊三郎先生の歴史について個人的に冊子をまとめていらっしゃる。できたら島根大会の時にお見せできたら良いと考えている。(宮代副理事長)
- ・JACR Monographは毎年かなりバラエティに富んでおり興味深いため、今後も精力的に出していただきたい。(猿木理事長)

【広報委員会】

松坂理事よりご報告いただいた。

- ・次号NEWSLETTER 55号は、今回の学術大会や公衆衛生学会のシンポジウム、石井先生の個人情報セミナー等についてまとめたいと考えている。
- ・NEWSLETTER 56号は、タイミングを見て日医シンポジウムや30周年記念シンポジウムについてまとめたいと考えている。(松坂理事)

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事よりご報告いただいた。

- ・本日のがん登録実務者研修会は無事に終了した。良い会だった。
- ・明日の実務でGo!も、中林先生をはじめとして、実務者の方がファシリテーターとなって交流を図る会を開催予定。

・明日、総会後に実務功労者賞の授賞式も開催予定。今年は 11 名の表彰者がいらっしゃる。（伊藤秀美理事）

・研修会は非常に勉強になっただけでなく、不安に思っていることが整理されていたので、今後につながる良い研修会だったと思う。実務で Go! も初めての対面開催だったので盛り上がって良かった。（猿木理事長）

【国際交流委員会】

杉山理事よりご報告いただいた。

・CONCORD-4 の参加について取りまとめを行っている。現在のところ 20 の都道府県がん登録室が参加を表明しており、2 県ほど不参加の連絡をもらっている。この 20 の都道府県をできるだけサポートをしていきたい。

・明日 17:45 から 1 時間、Coleman 先生とハイブリッドでつないで、CONCORD-4 参加登録室のミーティングを行う予定。できるだけ通訳をする予定なので、みなさん奮って参加していただきたい。6 月 30 日がデータ提出の締切であるが、Coleman 先生によると COVID-19 パンデミックの影響でなかなか作業ができていない状況で、いろいろなことが遅れているため、締切は気にせずしっかりした内容のもので提出してほしいとのこと。皆さんが確実に提出できるようにサポートしていきたい。（杉山理事）

・学術集会中にアナウンスはしないのか？（伊藤秀美理事）

・明日の開会挨拶の際に、参加の呼びかけを行おうと考えている。また、Coleman 先生はこのような JACR のミーティングに参加されることについてどのような反応を示されていたか？（猿木理事長）

・日本がみんなで CONCORD を向いていることは非常に喜ばしいことだとおっしゃっていた。（杉山理事）

・生存率を計算するときには生年月日が非常に重要になってくるが、今のがん登録の提供においては、項目として生年月日は提供されずに、代わりに診断時年齢が提供されることになっている。この件に関して、計算上の正確性が落ちて国際比較をする際のクオリティを満たせなくなる。そのため、CONCORD 側から何とか生年月日を追加して出してもらえないかと交渉されたが、現時点ではシステム上出力することができない。代わりに小児用集計の月齢が使えるのではないかと思い、放影研の解析技術者が検証している。そして、整数で入っている年齢と、小数点以下まで入っている小児用の月齢から計算した年齢を比較したところ、ずれてしまうことがわかった。システムにおける年齢計算方法について一度確認する必要がある。大阪の中田先生にもデータ変換スクリプトの作成をお願いし、チェックしている段階。今後も対応を考えていきたい。（杉山理事）

・全小数点をもらってしまうと、日付が復元できてしまえそうで、匿名にはなっていない。小児用集計の年齢が提供されるかどうかは別として、それが提供できるのであれば誰もわからないと考えられる。どこでも承認されるはずだが、そうなると日付が多少ずれるかもしれないがそれほど影響はない。（田淵監事）

・匿名化データの提供について、利用規約では、年齢を基本 5 歳階級でまとめたもので提供されるものとなっている。そのため、広島県の申出書では、出生年が必要なため 1 歳刻みで年齢データをくださいと書いて審議会で承認してもらっている。もっと正確に言えばネットサバイバルを計算するために小児用の年齢（月齢）をくださいと書く、というのが正直ではある。（杉山理事）

・だんだんと認めてくれるようになればいいが、最初は大変だと思う。今後も情報を教えてもらいたい。（猿木理事長）

【インフォマティクス委員会】

猿木理事長・田淵監事よりご報告いただいた。

・メールサーバーに関しては順調に切り替えが済んだが、ホームページの調査に時間がかかっている。システムがかなり複雑になっているらしく、そのまま移行することが難しい状況。また、安全管理のアンケートが進行中のため、そちらが終わってから本格的に移行を進めていく。引っ越しに向けてパソコンの廃棄をする必要があり、田淵先生が分解してくださるとのこと。（猿木理事長）

・インフォマティクスは情報発信のインフラを支えることが第一ではあるが、サーバーの移行がなかなか進んでいない状況。これまでのサイトを切り捨てて新しいものを構築するのは比較的簡単だが、これまでのものをどこまで継承するか、という問題でつまづいている。また全国規模のサーバーとなると、ランサムウェア等のターゲットになる可能性があり、アクセスログの部分が重要となってくる。がん登録を扱う JACR にとってアクセスログは重要なセキュリティとして引き継いでいきたい。システム管理の面で支えていきたいと考えている。（田淵監事）

【J-CIP 委員会】

片山理事よりご報告いただいた。

・中央区との協働について、サイトの完成とサーバーの以降が完了したらいろいろと動き出したい。例えば、中央区の企業とのセミナー開催や、日本対がん協会とのコラボも検討中。都道府県別のがん対策に活用できるデータを、現在タブローソフトを用いて可視化しているが、サイトのサーバー移行が完了して安定したら、リンクを埋め込んでいきたいと考えている。

・毎年、全がん連が主催するがん患者学会 2023 が開催されるのだが、こちらで今年も J-CIP 共催セミナーを企画している。今年は大阪医科薬科大学で伊藤ゆり先生にホストをしていただけるとのことで、J-CIP としても全面的に支援していきたいと考えている。

・東京都のがんネットワーク東京の事務局が中央区にあるということで協働させていただいており、がんの情報発信に特化した東京都の助成金が出る。最近では全国がんネットワークの法制化もあり多くの方々ががん登録のデータを使ってみたいというニーズがあるようで、東京都が情報発信にお金を出すということで、帝京大学の渡邊清高先生が代表で、現在東京都への申請を始めた。J-CIP として支援していきたいことを表明していて、毎月 1 回の頻度でがんネットワーク東京と打ち合わせをしながら進めているところ。

・最後に提案として、昨年 J-CIP のオンラインセミナーを開催した時に、秋田の方から、秋田県もサイトを持っていますというチャットをいただいたことを受け、現在は J-CIP サイトに秋田が登録されている。全がん連の天野さんにはこれまでに何度も、いつになったら 47 都道府県完成させられるのか、といったご意見をいただいている。よって、秋田のように J-CIP そのもののサイトでなくてもいいので、都道府県や自治体が独自で作っているようながん情報のリンクを貼らせていただくことを考えている。例えば事務局から年に一回、アンケート等で情報収集していただいて、都道府県の穴を埋めていくという作業をすれば良いのではと考えているが、いかがでしょうか。（片山理事）

・現在、実際にデータがあるのは群馬と神奈川ということが実情で、やはり更新して変化がないときちんと活動していることが目に見えてこないのが、また話し合っただけ進めていってほしい。（猿木理事長）

・タブローソフトは NPO 法人や大学関係者には無料で提供されることになっているので、活用できると思う。（杉山先生）

(4) 第32回学術集会状況について

斎藤学術集会長よりご報告いただいた。

・まずは青森まで来ていただきありがとうございました。諸々心配な状況もあったがこうして実地開催まで漕ぎ着けることができ嬉しく思っている。無事に3日間を終えられるように、明日からもよろしくをお願いします。(斎藤学術集会長)

(5) 第33回学術集会準備報告について

資料2

田村次期学術集会長に代わり、中林専門委員よりご報告いただいた。

・島根大会の進捗状況としては、パンフレット作成まで完了したところ。「がん登録推進法改正に寄せる期待」というテーマで、この期待を込めて二人の人物が出雲大社に向かって祈っているこちらの写真を選んだ。今回青森大会に出席させていただき実地開催でよかったと思っており、島根でも引き続き実地開催と、できたらハイブリッド開催ということでオンライン配信も考えている。オンラインの開催方法についてはこれから考えていくが、運営事務局の株式会社メッドさんと相談しており、ライブを利用すると価格が高くなるが、後日オンデマンド配信だと価格を抑えられる旨を聞いているので、現実的な方法を探っていきたい。(中林専門委員)

・ライブ併用だとかなり値が張るようだが、後日のオンデマンド配信だとそこまで大きな額にはならないようなので、また情報を集めて今後も相談していきたい。(猿木理事長)

(6) 全国がん登録事業の改善要望WG設置について

資料3

松坂理事よりご報告いただいた。

・4月にCONCODRD-4に関する説明会をオンデマンドで行った。そこで、オブザーバー参加されていた国がんの井上真奈美先生から、現状の全国がん登録事業に関して、何をどのような優先順位で改善していくべきかということをもとめてほしいというご意見をいただいた。JACRに対するご要望だったと思うし、これについてはそれにお答えして国がんに提案するためのWGを設置したいと思い、提案した。(松坂理事)

・次の法律の改正に向けてもいろいろ動いているが、県民・国民にもっと還元されるような安全なデータ利用に向けて動いていけたら良いと考えている。(猿木理事長)

◎全国がん登録事業の改善要望WG設置が承認された。

(7) 学術集会の開催形式に関するアンケート実施について

資料4

松坂理事よりご報告いただいた。

・学術集会の開催形式について、今回の第32回学術集会でもある程度見積もりを出してもらって、ハイブリッド開催だとプラスで100万円を超える。オンデマンド配信だとプラス40-50万円の見積もりが来ていて、40万円だと演者の声+画面が入るとのことで、60万円だと演者の発表しているところ+演者の声+画面が入るとのこと。プラス60万円にしても、それに見合った参加者の増加があればそれはそれで良いと思うが、その見込みがどれくらい立つかということ調べておいた方が良いかと思い、この学術集会が終わった後に、会員を対象にしてWebのアンケートを実施したいと考えている。今後の学術集会

良いと思うが、その見込みがどれくらい立つかということ調べておいた方が良いかと思い、この学術集会が終わった後に、会員を対象にして Web のアンケートを実施したいと考えている。今後の学術集会を安定的に行っていくためにも、次回、次々回の大会に関わられる中林先生や伊藤秀美先生とも質問項目を考えていく予定。

・コロナの影響で全国的にこうしたイベント関連の Web 環境が整っていき、今後は Web の良さと対面の良さの両方を組み合わせる流れが主流になっていくのではと考えているが、そのために人数や費用対効果などをきちんと調べておくことは大切なので、ぜひ進めていただきたい。(猿木理事長)

(8) 30周年記念シンポジウムについて

西野副理事長よりご報告いただいた。

・現在は WG が中断しているが、学術集会が終わったら一応年内にシンポジウムを開催する方向で進めていきたい。(西野副理事長)

・2022年12月でちょうど30周年だったため、コロナで開催が遅れたにしても、なるべく1年以内には開催したいと思っている。医師会との共催シンポジウムとも時期が近いので、同時開催もありなのではと考えている。ある程度意見をまとめて、医師会にも早めに提案していきたい。(猿木理事長)

(9) 第4期がん対策推進計画について

金村理事よりご報告いただいた。

・各県で作業が進んでいることと思うが、前回宮城県はデータの遅れがあったため震災前の時点のデータでの計画策定になった。県で資料作成をしているので、非常に歯がゆい思いで見ているところもある。データは計画策定のために使われますと言っているものの、報告書作成までが私たちの作業になっており、現実の会議の場で非常に解析されたデータが使われている機会は少ないのではないかという気がしている。その辺りが乗り遅れてしまっている気がして気掛かりなので、私たちが計画の中にどのように入っていくかという視点を共有したいと思っている。(金村理事)

・今年度中に47都道府県が第4期のがん計画を作ることになっているが、確かに全国がん登録のデータと院内がん登録のデータがなかなか使われていない現状があり、そういう意味では JACR が簡単なもので良いので声明を出すなどでできれば良いと考えている。特に沖縄県もそうだが、専門家がいなかったため10年以上変わらぬ報告書を出しているという状況で、本当に一部の都道府県以外はほとんどない状況だと考えられる。県は何をしたら良いかよくわからないところがあって、そもそもがん登録に対する認識が浅いことが考えられる。したがって、JACR のような全国的な学術団体が声明を出すことによって、県がそれを拠り所にして作成が進むのではないか。(増田理事)

・第4期はがん登録は様々な分野を支える基盤として整理されていて、がん検診の精度管理がうたわれてはいるが、そことがん登録との結びつきをどうしたらいいかわからないところがあり、もしできれば松坂先生にもがん登録と検診精度管理をうまく図式化してもらえると、活用してもらえるのではと考えている。(猿木理事長)

・すでに2期の時点から能書きが書いてあるだけで、そこからさっぱり進んでいない現状がある。ぜひ JACR から積極的にアピールした方がいいと思う。(斎藤学術集会長)

・国のがん計画の個別施策にも、全国がん登録等を利用したがん検診の精度管理は項目として入っているので、問題はそこを具体化したものを JACR として出せたら良いと考えている。個別施策は国の計画なのでどうしても具体的なことを書けないため、指標を具体化して書かなくてはならない。国のがん計

個別の担当事務官の成果ということもあり、使えない指標が結構ある。予防と検診のところだけ取ったとしても、もちろん半分は使えないため、JACR が声明等出せると、なかなか作成が進まない県にも参考にしてもらえるのではないか。(増田理事)

・ぜひ WG を設置して、増田先生・松坂先生に積極的に進めていただきたい。JACR の存在意義や組織としての地位も固まってくると良い。(猿木理事長)

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年3月29日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 寺本 典弘



議事録署名人 茂木 文孝







認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和5年度 第3回理事会 議事録



1. 開催日時 令和5年10月5日(木) 16時00分～18時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ、西野 善一
理事 伊藤 秀美、片山 佳代子、金村 政輝、杉山 裕美、寺本 典弘、増田 昌人、松坂 方士
監事
第32回学術集大会長 斎藤 博
第33回学術集大会長 田村 研治
専門委員 伊藤 ゆり、中林 愛恵
4. 欠席者 宮代 勲、田淵 健、茂木 文孝

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

西野理事・片山理事が選任された。

(2) 第32回学術集会報告

資料①

第32回学術集大会長・斎藤 博大会長よりご報告いただいた。

【収支決算報告書の内訳説明】

- ・収入の部では、支援金 500,000 円・参加費計 1,818,000 円・その他寄付金や出展料等の計 2,662,007 円で、収入合計額が 4,980,007 円。
- ・支出の部では、消耗品費・謝金・払込手数料・委託料・会場使用料・情報交換会費・各賞記念品費と、支援金の余剰金を合わせて、支出合計額が 4,980,007 円。
- ・収支に差額なし。
- ・本来はハイブリッド形式での開催を見込んで予算を多く見積もっていたが、委託した業者が良心的だったことなどもあり、余剰金が出た。(斎藤大会長)

(3) 学術集会の開催形式に関するアンケート結果報告

資料⑤

松坂理事よりご報告いただいた。

【Google フォームで行ったアンケート結果について】

- ・回答者の所属は全地域カバーしており、偏りのないアンケートができた。
- ・回答者の職種は行政担当者が少なく、青森大会参加者が多かった。

- ・参加した理由は、研究や業務に必要であるということで、学術集会在提案しているテーマや内容ともに皆さまに伝わっていると感じた。
- ・参加しなかった理由は、開催地まで遠い・開催費が払えない・家庭のご事情など。
- ・希望する開催形式は、現地開催とオンデマンドのハイブリッド形式が 55%で最も多い。現地開催を望まれていることは確か。WEB 開催については、やはりライブ形式よりもオンデマンド形式の方が時間の都合が付きやすいので喜ばれる。さらにライブ形式よりもオンデマンド形式の方がコストも抑えられるので、仮にハイブリッド形式で開催するならば、現地開催とオンデマンド配信の組み合わせが良いように思われる。
- ・参加費は、7,000 円～8,000 円台だと参加可能と答える方が最も多かったので、今よりも少しだけ増額することも可能ではないか。
- ・いただいたコメントを抜粋すると、今回の青森大会ではスケジュールが詰まっていた、などの声が挙げられた。
- ・次回大会以降での改善策としては、①オンデマンド配信でのハイブリッド形式を考慮するという、②参加費を少し上げること、が考えられる。(松坂理事)
- ・参加費の値上げについて、実務者と研究者の方にそれぞれアンケートを取っている。両者ともに値上げは了承できるが、実務者の方がより安い価格帯を期待しているという傾向があり、同感していた。(中林専門委員)

(4) 第 33 回学術集会準備状況報告

資料②

田村次期大会長にご報告いただいた。

【第 34 回学術集会概要について】

- ・第 33 回学術委員会を島根で開催させていただいて大変感謝している。学術集会のテーマは、「がん登録推進法改正に寄せる期待」とした。
- ・会期は 2024 年 6 月 13 日 (木)～15 日 (土)。会場は出雲市の中心部に位置する出雲市民会館。出雲市の駅からバスで向かうことができ、駅前にはホテルもあり、アクセスも良い。会場とポスター展示場、待機室については、十分な広さが確保できる見込み。情報交換会のパーティー会場もアクセスのよい場所を検討しているところ。
- ・参加費については、アンケートの結果も踏まえて少し値上げする予定。事前参加費で会員が 8,000 円、非会員が 9,000 円。当日参加の場合は+1,000 円。がん登録実務担当者は会員が 6,000 円、非会員が 7,000 円。がん登録実務担当者研修会への参加は追加で会員が 1,000 円、非会員が 2,000 円。情報交換会は 4,000 円。
- ・運営事務局は株式会社メッドに依頼する予定。
- ・開催形式は基本対面で、オンデマンド配信を組み合わせたものを考えている。
- ・プログラム案について

13 日 (木) →がん登録実務者研修会と情報交換会

14 日 (金) →ポスター展示、開会式、学術集大会長口演、口演 1 : 5 演題程度口演、ランチョンセミナー、総会表彰式、シンポジウム 1 「(仮) がん対策を支えるがん登録②」、口演 2 : 5 演題程度、情報交換会 (別会場)

15 日（土）→シンポジウム 2 「(仮) がん登録推進法改正に寄せる期待」、学術奨励賞受賞口演、表彰式・閉会式、市民公開講座

の予定。(田村次期大会長)

- ・開会式の来賓挨拶は、これまで県の衛生部長・県医師会長・厚労省の方をお願いしていたが、そのような形になる予定か？(猿木理事長)
- ・そのようにさせていただきたい。(田村次期大会長)
- ・連絡は JACR 側でも協力させていただく。(猿木理事長)
- ・参加費については少し上げた方が良いのでは。できるだけ企業からの協賛が少なく、学術集会での集金のみで開催できるような形に持っていけたら、今後も継続して開催地を募集できると思う。(松坂理事)
- ・一度で一気に値上げするのではなく、段階的な値上げを考えているため、第 35 回の名古屋大会でさらなる値上げをご検討いただけないだろうか。(田村次期大会長)
- ・名古屋は都会ということもあり会場費などにかかるため、値上げをしたとしても予算が足りない気がする。しかし、一度こうして値上げしていただくと、次に大幅に上げる必要がなくなるので良いと思うし、島根大会としてもとてもリーズナブルな価格設定だと思う。(伊藤秀美理事)
- ・価格設定は非常にリーズナブルだと思う。一点心配なのが、この協議会(学術集会)の会員・非会員の区別が特殊で、都道府県会員について 10 人まで個人会員を登録しているという形になっているところ。栃木大会ではこの区別をきちんと定義した。今回はがん登録実務担当者かどうかというところも新しく加わってくるため、あらかじめ定義を決めておいた方が良くと思う。(大木理事)
- ・アンケートでは、参加費と懇親会参加費が一枚の領収書になっていると大変なのでそれぞれ分けてほしいという意見もあった。領収書の発行の仕方も可能だったら柔軟に対応いただきたい。(猿木理事長)
- ・プログラム案については第 32 回を第 33 回に修正。さらに補足で、口演でそれぞれ賞を選ぶ必要があるが、すべて金曜日にプログラムをまとめたため、選定にかかる学術委員に負担のないようになっている。優秀ポスター賞の選定についても、ポスターの貼り付けを金曜日の正午までとしているので、こちらも金曜日の内に選定できるようになっている。どちらも土曜日の表彰式までに余裕があるようなプログラム編成にしている。(中林専門委員)

(5) 事務局報告(予算・会員状況、サーバー移行状況、Web 会議システムについて)

資料③

事務局より報告がなされた。

【令和 5 年 10 月 1 日時点の予算執行状況について】

・会費納入状況は、都道府県会員が 49 団体中 49 団体納入、病院等正会員が 9 団体中 8 団体納入、個人正会員が 24 人中 21 名納入、賛助団体が 27 団体中 21 団体納入、賛助個人が 5 名中 2 名納入となっている。

【令和 5 年 10 月 1 日時点の口座預金状況について】

・みずほ通帳：3,350,569 円、みずほ(藤本)：761,064 円、ゆうちょ：427,125 円、ゆうちょダイレクト：390,108 円で、合計が 4,928,866 円となっている。

【来年5月（国がん入金時期）までの主な支払い予定について】

- ・新規ホームページ移行費：約88万円、新規会員専用サイト導入費：約8万円（2024年4月から導入したとして）、日医シンポジウム開催費：約50万円（開催サポート費、諸謝金）、NL印刷製本：約30万円、Monograph印刷製本（郵送費含む）：約30万円、外部監査謝金支払い：約70～80万円、12月～来年5月末事務局維持費（人件費、賃貸料等）：約440万円 計726万円で、234万円ほど足りない状況となる予定。
- ・支払い予定表について、来年4月以降は国がんからの入金があるので、ひとまず3月末までで区切って検討したほうが良いかもしれない。いずれにせよ賛助会員を増やすなどの基盤整備も行っていかなくてはならない。（猿木理事長）

◎支払い予定について、3月末までの状況で検討し直すことが承認された。

【令和5年10月1日時点の会員増加状況について】

- ・新規個人正会員申込：1件、新規病院会員申込：0件、賛助会員申込：1件（日本薬剤師会）、退会申し入れ 病院等正団体：1件（都立駒込病院）→個人正会員として存続予定となっている。

【令和5年10月1日時点の正会員数、賛助会員数について】

- ・団体正会員 都道府県等 47 都道府県 1 市町村 1 関連団体 計 49 団体 →登録会員数 計 275 名
- ・団体正会員 病院等関連団体 9 団体 →目標まで 10 団体 →登録会員数 計 30 名
- ・個人正会員 24 名 →目標まで 7 名
- ・団体賛助会員 27 団体 →目標まで 9 団体
- ・個人賛助会員 5 名 →目標まで 5 名
- ・マンスリー会員（月 500 円）0 名 →目標まで 1 名
- ・マンスリー会員（月 1,000 円）2 名 →目標まで 1 名 となっている。

【認定 NPO 法人継続申請書類の提出】

- ・2023年8月24日に都庁に提出済み。秋ごろ都庁からの監査を受ける予定。認定の有効期間が2023年11月26日までということだが、書類審査と監査に通れば、以後5年間の認定延長が認められる。

【サーバー移行状況】

- ・新規 Web サイト移行状況は、8-9月：基本ベースの立ち上げ【完了】、パスワードの設定。9-10月：現サーバーのディレクトリの拾い出し。新規 Web サイトに公開する情報と、公開はせずに保管する情報を分ける。不必要なデータは削除する。11月？：新規 Web サイトへ随時移行 1-2月：アンケートサイト見直し、の予定となっている。
- ・事務局のメール不具合については、しばらくは事務局で対応する。クラーンによると、最近はどこもサーバーのセキュリティ強化がされている印象とのこと。そのため、jacr.info の情報を署名欄に入れないことに注意するなどして対応していく。
- ・会員専用サイト「SMOOSY」導入について、現状として、Webサイトの会員専用サイトが開けなくなっている状況が続いている。会員管理や支払い管理をすべて事務局の手作業（エクセル管理）で行っているため、しばしばミスが発生。作業効率もあまり良いとは言えないため、

「SMOOSY」 <https://www.atlas.jp/services/membership> の導入を検討している。

- ・主なサービス内容としては、①学会 Web サイトの構築・更新、②会員情報の受付・請求書領収書の発行、③会員の利用状況や支払状況の把握、となっている。
- ・プラン詳細としては、アドバンスプランプラスで月々45,000円の見込み。
- ・クларールからは、会員向け機能としては十分なサイトである、とご意見をいただいている。サイト管理もできるため、現在以降準備を行っているサイトとの運営の兼ね合いを考えた方が良いとのこと。
- ・<SMOOSY を会員専用サイトのみ利用とした場合>のメリットは、協議会サイトと会員管理サーバーが別となっているため、会員管理会社を状況により検討することが可能などところ。協議会サイト内の構成やデザインを自由に作成することが可能などところ（特に J-CIP サイト）。デメリットは、クларールで運営するサーバー利用料と SMOOSY のサーバー利用料の両方の費用負担となるため、ランニングコストとして少しもったいないところ。また、協議会サイト URL から SMOOSY オリジナルドメインのアドレス表示になる。
- ・<協議会サイトもすべて SMOOSY に移行した場合>のメリットは、費用が SMOOSY 1箇所に集約できるところ。デメリットは、基本枠が決まっていると考えられるため、オリジナルデザインや公開サービス情報の掲載には制限が出てくる可能性があるところ。また、SMOOSY 内のメンテナンスは、基本的に契約者が行う設定のため更新サービスなどは無いところ。
- ・会員管理を SMOOSY でやるのは良いと思うが、財政状況を聞くと厳しい気もする。お金がなるべくかからない方法で何が一番良いか？と考えているところ。（西野理事）
- ・現状としては今のままというよりは何かしらしないといけないというのはあるので、SMOOSY 移行を決断する必要があるように思う。（増田理事）
- ・財政状況との兼ね合いではないか。（松坂理事）
- ・財政状況を安定化させていくために努力しつつ、導入についても引き続き検討いただきたい。（猿木理事長）
- ・SMOOSY 自体は非常に良さそう。財政状況がネックだとするならば、支出の面を見直してみることも必要だと思う。たとえば、NEWSLETTER を電子データのみ公開にする、などはどうだろうか。（伊藤理事）
- ・事務局でも支出を抑えられる部分を検討していただきたい。基本的に必要な機能であろうということは皆さん賛成してくれると思う。（猿木理事長）

【Webex と Zoom の契約について】

- ・現在、JACR では Web 会議システムとして Webex と Zoom の両方を契約している。費用は Webex（月 4,950 円）、Zoom（月 2,338 円）。
- ・導入の経緯としては、昔はシステム面などの脆弱性の問題などがあり、Zoom が使用できない施設があったことなどから最初に Webex を導入。その後、Zoom の普及とともに、東京都の助成金が出るプロジェクトに利用する前提で Zoom も契約する流れになった。しかし、JACR の予算の関係から、どちらかを解約しても良いのでは？という話が出ている。
- ・両者の違いとしては、Webex：①「スケジュール機能」で Web サイトより直接、参加者のメールアドレスに URL リンクを送付することができる。②セキュリティ面で Zoom より優れているといえる。③1000人を超える会議も可能。④比較的高品質な音質と画質。Zoom：①日本での Web 会議システムの普及率 1位。②初心者でも使いやすい、などが挙げられる。

・Webex はオンラインの学習会も開催できるようにということで導入した経緯もあるので、オンデマンドのことも含めて検討していただいて、必要な時にだけ契約するというやり方もあると思う。学習会や共催シンポジウムなどでオンデマンド配信することも可能性としてはあると思うので、もう少し事務局の方で調べてもらえるとありがたい。(猿木理事長)

・東京都の助成金は中央区の話で、そもそもウェビナーを開催するという前提でお金が出る仕組み。こちらの助成金については少々使いにくいところがあり、JACR が金額の半分を出して、中央区からも金額の半分が出る、というような仕組みになっている。それで昨年度もほとんど執行できないままだった。今年度、サーバー移行などで費用がかさむ分については、「J-CIP 関連でのサーバー移行にかかる費用」といった形で請求を出せる部分もあると思うので、そこで中央区の予算を半額使うことは可能だと思う。Zoom の契約に関しても、ウェビナーができる規模のものであれば、半額出してもらうことは可能だと考える。予算自体は今年度いっぱいまでなので、継続的に使用できるものではないということは説明しておきたい。(伊藤ゆり専門委員)

・Webex か Zoom かということについては、①コロナでシンポジウム等をオンラインで開催しなければならなくなったというところで、大人数のウェビナー機能を持っていないならなかったこと、②外部監査の時にオンラインの監査で Webex が不調ということがあり、急遽 Zoom に切り替えたこと、が挙げられる。そのため、別会社でバックアップ的にそれぞれのライセンスを持っている方がいいのでは。どちらかをメインにして、どちらかをサブ的な扱いにするというのはどうだろうか。外部監査の時や大きな行事がある時にだけ契約するなどのやり方もあるのでは。(杉山理事)

◎Webex と Zoom の契約について、時期によって契約を結んだり切ったり、という柔軟な対応ができるかどうか、事務局で確認しておくことが承認された。

(6) 各委員会報告

【安全管理委員会】

西野理事にご報告いただいた。

・今年度の外部監査について、7月中に10箇所の監査場所を決めて、9月20日(水)に第2回委員会と研修会を開催して、監査基準等の議論を行った。10月23日(月)から最初の現地監査が始まるということで、現在は事前提出資料に基づく評価を始めるという段階。(西野理事)

【学術委員会】

資料④-1

宮代理事の代理で事務局より説明がなされた。

・JACR Monograph29の提出状況は、①査読付き投稿が1件、②査読無し2頁まとめが8件(うち2名からは10月中にいただける予定)、③ポスター再掲が34件(全ポスター)となっている。

・藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞については、1月末日が期限だが、現時点で応募者無しとなっているため、理事の先生方を通して、応募を促していただきたい。

・HPの表彰制度のところの「藤本伊三郎博士と日本がん登録協議会」のページに募集案内のリンクがあるが、わかりにくいので、募集案内が「<http://www.jacr.info/award.html>」のページで見えるように改訂している。

・JACR NEWSLETTER55号の6ページについて、タイトルにも本文にも「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」という正式名称が示されていない。学術委員会委員長として確認する機会がなく、届いてから気

が付いた。この賞の成り立ちや財源に対する配慮に欠けているように思う。寄附者の思いが軽んじられていると感じると、花井先生から再びご指摘いただくことのないように、十分に配慮いただきたい。(宮代理事代理・事務局)

・NEWSLETTER に「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」の正式名称が示されていない件については申し訳なく思う。もし可能だったら、印刷入稿の前に、各委員長に誤字脱字がないかということと内容を確認していただければ良いかと思う。(猿木理事長)

【広報委員会】

松坂理事と杉山理事にご報告いただいた。

・NEWSLETTER55 号について、皆さんのお手元に届いているかと思う。第 32 回学術集会と、JACR で行った個人情報保護に関する研修会、公衆衛生学会での総会シンポジウム、日医共催シンポジウムと、内容が詰まっております、それだけ JACR の活動が活発に行われたのだと思っている。

・NEWSLETTER55 号の 6 ページの「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」の正式名称が記載されていない件について、ご寄附いただいた花井先生のお気持ちを考えると大変申し訳なく思っている。今後、このようなことながいように取り組んでいきたい。(松坂理事)

・NEWSLETTER55 号の最終確認が行き届かず大変失礼いたしました。本日の理事会後、デザインを修正したものをアップロードする予定。(杉山理事)

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事にご報告いただいた。

・学術集会移行、特に活動は行っていないが、そろそろ来年の島根大会の実務者研修会の研修内容を中林さんと検討していきたいと思っているので、委員の皆さまにも協力いただきながら進めていきたい。(伊藤秀美理事)

・一つ提案で、外部監査事業は国がんから委託を受けて行っているが、研修会についても JACR が委託できるような体制を今後考えていっても良いのではないかと思っている。もしも国がんからそういった依頼があった時に、どういうメンバーがいて何ができる、ということ逆提案できると、こうした事業も進むと思う。(猿木理事長)

・JACR としては良い収入源になると思う一方で、自分に対する負担が増えることを懸念している。(伊藤秀美理事)

・みんなで協力してお互いにサポートしながらできないだろうか。外部監査とともに研修会ももう一つの柱として活動できるように、研修委員会の方でも少し議論していただきたい。(猿木理事長)

・そうですね。ただ、これ以上となると本業に支障が出てしまうため、個人的に今の段階では難しいのでは、と考えている。(伊藤秀美理事)

【国際交流委員会】

資料④-2

杉山理事にご報告いただいた。

・来月の 11 月 14 日から 16 日にかけて国際がん登録学術協議会、その前日の 13 日に理事会がスペインで行われる。アジア・中東の代表としては、アジア・中東地域のがん登録のアップデートのレポートを

しなければならない。9月にIACRの事務局の方に、このアジア・中東のがん登録のリストを提供してもらおうようお願いして入手した。結局、38か国185のがん登録がIACRのポータルサイトのアカウントを持っており、多くはノンメンバーである。メンバーかメンバーでないか、ということあまりきっちりとは区別されずに運営されている感じがしている。その区別は私もできないので、とりあえず38か国のその国の中心となつてがん登録で働いていると思われる43人の方々にメールをお送りした。内容としては、2022年から2023年にかけて、あなたの国のがん登録についての短い説明と登録活動について、または国際的な活動、COVID-19や自然災害等の起こったことがあれば、A41ページ程度で教えてほしいというお願いのメールを出している。日本には私と国がん・松田先生宛てにお送りしている。日本の状況として、A41ページ程度で作成しているので、目を通していただいて、追加事項などがあればコメントいただければ嬉しい。〆切は10月20日(金)まで。また、集合写真やイベントの写真などがあつたら送ってもらうようにもお願いするので、学術集会の時の写真など選んで入れたら良いかと思う。何か国から集まるかはわからないが、できるところまでやっていきたい。(杉山理事)

・大変活発な活動を報告していただいて安心している。ただ、IACRの会費のことで、他国の人が会費を払わないことをそんなに悪いこととは思っていないような感じがした。県から払ってもらう際に一回でも抜けてしまうと危機感を持ってしまっていたが、少し余裕を持って見守りたいと思った。(大木理事)

・会費問題については、IACRでのサーバーの移行や、国をまたいで銀行アカウントの変更などの事情がある。特にアジアは、会費を払っていないという国もあるし、それが登録の意思ではなく国の事情もあつたりする。会員のリストがすぐに出てこないのも、各国1名ずつにメールを送りたいと思っても難しいところもある。国際的な活動を行うということは、日本人たちの常識とは違う常識で動くことがあるということも伝えられたら面白いと思っている。(杉山理事)

【J-CIP委員会】

伊藤ゆり専門委員にご報告いただいた。

・8月に全がん連の大阪学会が大阪医科薬科大学で開催された。その際にJACRも口演として入ってもらって、J-CIPセッションとして、大木先生に「がん登録データの利活用における安全性と期待」というテーマでお話をいただいた。片山先生と松本陽子さんに座長として参加していただいた。

・サーバー移行について、タブローというソフトウェアを使用して情報の整理を行っており、新しいサイトの方にも組み込んでいけると良いと考えている。

・中央区との共同事業について、J-CIPで中央区のサイトを立ち上げてはいるが、もう少しコンテンツを充実させていくというところで、今年度は中央区にある他の団体様につないでもらって進めている。たとえば障害を持っている方の就労支援をされている療育ワールドさんと意見交換したり、日本対がん協会さんと無料のがん検診のクーポンを、がん検診を受ける機会がない方に届けたいということで、子どもの学習支援を行っているキッズドアという団体様と共に、9月26日にごん検診受診のオンラインセミナーを開催した。この内容に関して、J-CIPのコンテンツとして使わせていただくことで約束しており、現在、対がん協会さんが編集をしてくれているところ。

・東京医科歯科大学の看護学生さんらが、東京都のがん統計の健診データを取りまとめて、ぜひJ-CIPサイトに掲載してほしいということで、進めている。

・大木先生のご口演については、J-CIPのYouTubeチャンネルにアップして、サイトには動画のURLリンクを貼るという形で対応していきたい。(伊藤ゆり専門委員)

【法改正に関する WG】

大木理事よりご報告いただいた。

- ・7月で厚生科学審議会がん登録部会の委員を退任して、後任は西野先生になった。(大木理事)

(7) 令和7年 第35回学術集会開催候補地検討

事務局より報告がなされた。

- ・第35回学術集会候補地について、9月8(金)に募集をかけたが、どこからもお返事をいただけていない状況。その後、猿木理事長から大阪の方に打診していただいたものの、その時期、大阪は万博直後のタイミングのため難しいとのことだった。(事務局)

- ・公募は9月末で一度締め切ったが、締め切りを延長して、10月末までで再度募集をかけたい。それでも決まらなければ、11月末までに延長する予定。12月に行われる第4回理事会で決定できれば良いと考えている。その他について何か情報をいただけるとありがたい。(猿木理事長)

- ・鹿児島県の院内がん登録を中心に活動されている方がいて、ぜひ立候補したいのだが、会長として中心に立てる方がいないということで、不安に思っているようだった。募集については一応メールをお送りしている。(寺本理事)

◎HP の学術集会募集の締切を 10 月末まで延長すること、それでも決まらなかった場合は事務局によって 11 月末までの延長対応をする旨が承認された。

(8) 医師会共催シンポジウムについて

資料⑥

西野理事にご報告いただいた。

- ・もともとは JACR30 周年記念行事のシンポジウムということだったが、今回の日医共催シンポジウムをそれに充てるということで進めている。9月4日に猿木理事長が日医の松本理事長と面談をされて、それを踏まえて、日医共催シンポジウムの開催については、事務の方から資料の通り回答をいただいている。

- ・①現在、共催イベントについては国等団体との共催を原則とし、NPO 等の他団体については、その内容により後援を行う方針としているが、本シンポジウムについては、これまでの経緯を踏まえ、今年度開催分までを共催とする(日本医師会における理事会での審議後に最終決定)。

- ・②依然として新型コロナウイルス感染症の流行が全国的に認められる中で冬季の拡大時期に入ること過去実績においてWeb開催の方が参加者数が多い点等も踏まえ、昨年度と同様にWeb開催(または日本がん登録協議会が手配し日本医師会館以外の会場での開催)を検討いただきたい。

- ・上記回答をふまえて国立がん研究センター大会議室を会場として2024年2月18日(日)午後開催する予定で会場を仮予約済。

- ・会場使用料は半日で150,000円、ただし会議室使用料免除願いを提出して認められたので、無料。

- ・プログラム案は資料の通り。松本会長の挨拶と、日本医師会からの口演は難しいかもしれないというお返事をいただいている。また、第一部「日本がん登録協議会30年の歩み(仮)」では、理事長を担われた方をお願いするのが良いだろうとのことで、口演を大島先生と田中先生をお願いをした。田中先生からは承諾を得たが、大島先生からは良いお返事を頂けなかったため、岡本先生に打診をして承諾をいただいた。その他の先生方については概ね内々に承諾を得ている。

- ・会場については、大会議室とセミナールーム A も予約をしたので、そこでパネル展示などもできるようになっている。
- ・日本医師会にシンポジウム共催の依頼状を今週中に提出し、10月中旬頃にお返事をいただける予定。
- ・松本理事長をお会いして、日本がん登録協議会の活動も良く理解ができるとお話をいただいた。ただ、日本医師会としても様々な団体から声がかかっている、日本がん登録協議会だけ特別に対応するものもなかなか難しいということだった。しかし、これまでの経緯もあるため、今回の開催までは共催ということで協力いただけることとなった。来年度からは後援ということで対応させてほしいとのこと。(西野理事)
- ・実際に日本医師会館を訪れた際に、入館の際に証明カードをかざさないと入館できないということがあったりと、会場として使用する際の不便さを感じた。松本会長からの挨拶に関しても、お願いはしたものの、別の方になるかもしれないとのこと。医師会館についても、この1-2月に施設の工事などが入ったりする関係で、2月18日(日)に会場をお貸しすることが難しいとのこと。医師会の先生方もスケジュール的に口演が難しいとのこと。大島先生にも色々とお話を打診したが、やはり難しいとのことだった。(猿木理事長)

(9) 2023-2024年役員選挙について

資料⑦

事務局より報告がなされた。

- ・2023-24年 JACR 役員選挙日程について、日程と内容の確認。2023年10月頃に第3回理事会にて事務局職員から2名を選挙管理委員に選出。10月末までに選挙管理委員委嘱手続き。11月1日に JACR 役員選挙公示。11月1日～30日(4週間)で立候補・推薦受付。12月1日～7日で立候補辞退等受付。12月8日に JACR 役員選挙投票案内。12月中旬頃の第4回理事会にて開票立会人選出。12月末までに開票立会人委嘱手続き。各用紙到着後～2024年1月(未定)で JACR 役員選挙投票。1月末まで(未定)に開票日。開票日同日に選挙結果公示。決まらなかった場合、1月末～2月5日で JACR 決選投票案内。2月5日～2月末まで JACR 役員決選投票。2月末頃(未定)に開票日。開票日同日に決選投票結果公示。6月14日に行われる令和6年度 JACR 通常総会にて選挙結果報告。6月30日に現理事・監事任期満了。7月初旬ごろまでに行われる臨時理事会にて新理事長・副理事長互選。7月中旬頃までに役員変更等届・役員変更の登記。変更後2週間以内に東京都へ「役員の変更等届出書」、法務局へ登記変更申請の予定となっている。(事務局)
- ・事務局から皆さんに最新の選挙規程を送って、期日までに現役員立候補がなかったら、意思の確認をするようにしていただきたい。現役員の任期は6月30日までとなっていて、2月に新しい理事・監事が決定、7月初旬の臨時理事会で新理事長が決定するという流れになっている。事務局には選挙管理委員会になっていただくようお願いしたい。(猿木理事長)

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年10月27日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 片山 佳代子





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和5年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年12月12日(火) 14時00分～16時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木 いずみ、西野 善一
理事 伊藤 秀美、片山 佳代子、金村 政輝、杉山 裕美、増田 昌人、松坂 方士
監事 田淵 健
第33回学術集大会長 田村 研治
専門委員 伊藤 ゆり、中林 愛恵
4. 欠席者 寺本 典弘、宮代 勲、茂木 文孝
5. 議事
 - (1) 議事録署名人の選任
大木理事・片山理事が選任された。
 - (2) 第33回学術集会準備報告 資料①-1, 2, 3, 4
田村大会長と中林専門委員よりご報告いただいた。
 - ・ポスター、ホームページ、開催趣意書について作成した。現在は、企業に広告掲載や寄付金についてお願いしている。
 - ・予算規模についてはこれまでの大会に準じて、収支を704万円規模として同じ値にしている。
 - ・会期は6月13日(木)～15日(土)。場所は出雲市民会館で駅から歩くと15分程度のところに位置する。会場の隣にはニューウェルシティ出雲というホテルが併設されているため、こちらで情報交換会を開催する予定。
 - ・参加申込みと一般演題の募集は2024年2月1日から開始予定。参加費に関しては今学会から少しだけ値上げする。
 - ・日程は13日(木)に実務者研修会を終えて、14日(金)に開会式、大会長講演、ランチョンセミナー、シンポジウム1、情報交換会、15日(土)にポスター発表、シンポジウム2、学術奨励賞受賞講演、閉会式、14時から市民公開講座を計画している。学術集会終了後にはオンデマンド配信も行う予定である。(田村大会長)
 - ・予算が700万を超えている件に関して、寄付金や協賛金等の見込みはありそうか？(猿木先生)
 - ・広告収入と展示の出展料の部分で、製薬企業にセットでお願いしている。このあたりが10～15社あたりから潤沢に協力いただければ問題ないと考えている。また順次ご報告・ご相談したいと考えている。(田村大会長)



・H30年度の沖縄大会でも予算700万円規模で何とか開催、その後R元年度の北海道大会でも同規模の予算を立てていたものの、近年の状況としてそこまで資金が集まるかどうか懸念されたため、予算案を見直してもらい最終的に600万円弱の支出となった。同じように、今大会も少し予算が大きくなっているため一度支出を見直す必要があるかもしれない。また、島根県から30万円のコンベンション開催事業費が入るということで、非常に心強く思う。(猿木理事長)

・支出はできるだけ切り詰めていきたいと考えている。現在予備費が57万円ほどあるので、今後の収入の状況から判断しつつ、見直していきたい。(田村大会長)

・プログラムに関して、6月13日(木)の実務者研修会が現地開催のみとなっているが、可能であれば後日J-CIPで情報提供ができればと考えているので、ご配慮いただけるとありがたい。(猿木理事長)

・後日動画等で配信するなり、会員向けのサイトを検討するなり、参加できなかった方にも後日何等かの形で共有させていただければと考えている。(伊藤ゆり専門委員)

・オンデマンド配信というよりは、実務者の方向けに勉強の機会を提供できたら良いと思っている。(猿木理事長)

・オンデマンド配信期間があるが、実務者の方には別途研修内容を配信できるように調整していく。(田村大会長)

・抄録の印刷はどうか？ 年度をまたぐと県庁の方もバタバタするし、もし印刷をするなら早めに演題登録をしておく必要がある。抄録ができれば宣伝をする際にも便利なので、早めに準備しておいて損はないかと思っている。(大木理事)

・抄録については費用削減と参加者の満足度を両立させる方法として、参加申込のマイページからダウンロード可能にして、PDFで手元に残していただいて事前に中身を見られるようにし、発送費用を抑えるために、事前に参加者に送付することはせず会場で配布する方向で検討している。そうすることで抄録を印刷するスケジュールに余裕を持つことができると考えている。したがって演題の募集締切を3月8日、延長の場合は3月15日、再延長の場合は3月27日とし、それ以上は延長しない方針でいる。その後学術委員の皆様には査読を行っていただき、採択や修正の判断をいただきたいと考えている。4月12日に査読期間が終了し、抄録の編集に入る予定で考えている。(中林専門委員)

・最近の学会で抄録集はオンラインで閲覧するのが一般的となってきたが、学術集会の方針はどうなっているか？(田村大会長)

・基本的にはその年の大会長のご判断に委ねている。(猿木理事長)

(3) 2023-2024年役員選挙について

JACR事務局から報告がなされた。

・現在は立候補者の方からの立候補届の提出と概要の確認などが済んだ段階。選挙管理委員会ですべて確認したのちに、全体向けの選挙案内は今週中に送付予定。

・開票立会人としては、今年度で役員をお辞めになる田淵先生が立候補してくださっているが異論はないか？→異論なし。

◎令和5年度役員選挙の立会人として田淵健先生に委嘱することが承認された。

- ・投票期間について、必着で1月26日（金）か1月28日（日）のいずれにするか。
- ・1月26日（金）で問題ないのではないか。（猿木理事長）

◎投票締切日は1月26日（金）とすることが承認された。

- ・開票日は今のところ1月30日（火）午後でお願いしたい。（田淵監事）

◎開票日は1月30日（火）とすることが承認された。

(4) 事務局報告（予算・会員状況、認定NPO法人継続申請監査、SMOOSY導入）

資料②

JACR事務局より報告がなされた。

【令和5年12月1日時点の予算執行状況について】

・会費納入状況は、都道府県会員が49団体中49団体納入、病院等正会員が9団体中8団体納入、個人正会員が25人中21名納入、賛助団体が26団体中21団体納入、賛助個人が5名中2名納入となっている。未納入の方や団体には1月以降リマインドをかけていく予定。

【令和5年12月1日時点の口座預金状況について】

・みずほ通帳：1,812,417円、みずほ（藤本）：782,434円、ゆうちょ：174,464円、ゆうちょダイレクト：390,108円で、合計が3,159,423円となっている。

【3月末までの主な収支予定】

支出（概算）

新規ホームページ移行費 約88万円 →来年度に支払い延期させていただく。

外部監査謝金支払い（役員5名分）約35万円 →来年度に支払い延期させていただく。

12月～来年3月末事務局維持費（人件費、賃貸料等） 約180万円

NL印刷製本（郵送費含む） 約25万円

Monograph印刷製本（郵送費含む） 約30万円

日医シンポジウム開催費 約85万円

*うち70-85万円は賛助金・広告金・参加費でまかなう予定。

宮野明子様 令和5年度ネット更新料 約25万円

*クラールへの切り替え時期についてもきちんと検討していく必要がある。

島根県学術集会準備金 50万円

最低支払い予定額：3,150,000円

・以前は様々な助成金があったが、今はかなり財政的に厳しいということで、HPの移行費や外部監査の役員への謝金支払いを先延ばしにさせていただくことになっている。どうしても足りなくなった場合はまた相談して対応を考えていきたい。シンポジウムについては参加費を徴収するというので、少しでも収入を増やしていきたい。また、外部監査事業の委託費が事業終了後に振り込まれるということで、活動資金が枯渇してしまうという現状がある。国がんにおいて、来年度以降は分割支払いにしてほしいと申し入れをしている。HPについては宮野さんからクラールさんへ、トラブルのないようにうまく

切替えをしていく必要がある。(猿木理事長)

・年末で手持ちのお金が非常に少なくなっているということで、支払いを延期したとしても来年度に支払いをしなければならないことには変わりはない。来年度の収支についても考えていかなければならない。

(西野理事)

【会員増加状況 令和5年12月11日時点】

新規個人正会員申込が1件(高橋勅光様/上尾中央病院)、新規病院会員申込が0件、賛助会員申込が0件、退会申し入れが1件(伏見製薬株式会社)となっている。

・賛助団体を増やすために、引き続き企業訪問を続けていきたい。(猿木理事長)

【正会員数、賛助会員数 令和5年12月11日時点】

団体正会員 都道府県等 47 都道府県 1 市町村 1 関連団体 計 49 団体 で登録会員数計 275 名、病院等関連団体は 8 団体で登録会員数計 29 名、個人正会員は 25 名、団体賛助会員は 26 団体、個人賛助会員は 5 名 となっている。

・12月ということでシンカブル(寄附サイト)と使って寄付キャンペーン等もやっていきたい。また、マンスリーの体制も整えていきたい。(JACR事務局)

【認定NPO法人継続申請のための監査】

・実績判定期間の5年間分の寄附者名簿を作成・提出した。都庁の準備が出来次第、監査の予定となっている。シンポジウムの期間に重なると大変なので、スケジュール感には気を付けたい。

・認定の有効期間は11月26日までで切れてしまっているが、監査時まで資格は延長されるため、引き続きしばらくの間は認定NPO法人を名乗り続けても問題ない。

【サーバー移行進捗状況】

・昨日から contact メールの不具合が続いており、メールの受信はできるが送信ができないという状況になっている。引き続きクラールさんと相談しながら復旧に務めていきたい。

・現HPの古い内容のものを更新していくという段階。1月に入ってから外部監査のアンケートサイトの見直しも行っていただく予定。

【会員専用サイト SMOOSY の導入に関して】

・SMOOSY の利用を検討。

<https://www.atlas.jp/services/membership>

・SMOOSY のサービス「価格とプラン詳細」(JACR は会員 500 人以下コースに該当)

- ① 学会 Web サイトの構築・更新 →10,000 円/月
- ② (上記+) 個人会員管理、請求入金管理 →20,000 円/月
- ③ (上記+) 入会申請、個人会員マイページ、請領オンライン発行 →30,000 円/月
- ④ (上記+) オンライン決済、法人会員管理 →35,000 円/月
- ⑤ (上記+) 法人会員マイページ →45,000 円/月

・SMOOSY 導入の本来の目的は不具合が続いている「会員専用サイト」再構築のため、都道府県等正会員をはじめとする団体会員が使用することを考えれば、⑤法人マイページまで使用できるプラン(45,000 円)を選択せざるをえない。

・入出金の管理や、請求書・領収書の発行、入会手続き等は普段の事務局業務の範疇で十分に対応することができるし、学術集會もシンポジウムもお金の入出金に関しては学会運営会社にお問い合わせするので、JACR としてはあまり必要ない。さらにオンラインシンポジウムの予定もない。

・以上のことから SMOOSY 導入に際してのメリットはあまり多くないような気がしている。

- ・SMOOSY 導入しない場合の代案
→ (対応可否と見積額によるが) 会員専用サイト運営をクラールさんにご依頼する。
→ 会員専用サイトで行っていた会員更新をエクセル等で事務局が対応する。人件費はかかるが、月数万ずつの支出に比べるとかなり低く見積もることができるのではないかと。
 - ・SMOOSY 導入の話が出てきた背景としては、会員専用サイトがうまく動いていないということだった。しかし本来この会員専用サイトというものも、学会のホームページを作ることがメインとしてあって、それにプラスして会員管理ができるという仕組みだった。JACR のホームページはこれからクラールさんに作ってもらい、学術集会の管理については毎年それぞれの大会長が対応してくれている。正会員の管理については、担当者が人事異動で変わったときにきちんと管理できるのか、といった問題があるので、事務局に任せた方がいいのではないかと。SMOOSY はもちろんお金に余裕があれば導入していきたいが、非常に厳しい状況のため、事務局にはクラールさんに会員管理についてどのような運用ができるか尋ねておいてほしい。事務局で対応する部分と、クラールさんをお願いする部分と切り分けて、なるべく財政的に負担のないように検討していく必要がある。(猿木理事長)
- ◎SMOOSY は導入せずに再検討することが承認された。

(5) 各委員会報告

【安全管理委員会】

西野理事にご報告いただいた。

- ・今年度の監査対象 10 県について、先月末までに現地訪問が終了した。今後は主監査人から調書を提出いただき、報告書を作成していく予定。(西野理事)

【学術委員会】

宮代理事の代理で事務局から報告がなされた。

- ・JACR Monograph については事務局で編集作業を進めており、投稿論文の再査読の段階。(JACR 事務局)

【広報委員会】

松坂理事にご報告いただいた。

- ・今回はいつもの NEWSLETTER はお休みして、30 周年記念号として大木先生と準備を進めている。(松坂理事)
- ・ホームページ内の、がん登録室の紹介ページの進捗はあるか？(猿木理事長)
- ・ホームページの全体の構成はまだできてはいないが、まず青森県でひな型を作って、それにあわせて全国の登録室をお願いしていく方針である。(松坂理事)

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事にご報告いただいた。

- ・島根大会での実務担当者研修会に関して現在企画を練っている。「実務で Go!」もこれから中林さんを中心に企画されると聞いている。実務功労者賞に関しても 2 月に応募開始しているので、事務局とも連携しながら準備を進めていきたい。(伊藤秀美理事)

【国際交流委員会】

資料④-1

杉山理事からご報告いただいた。

・CONCORD-4 におけるロンドン大学へのデータ提出について、全国がん登録のがん情報の提供（2019 年）のデータの提供が再開されたため、各県、データの加工をしてポータルサイトへアップロードしていつている。現在把握している県が 20 のうち 10 県がイギリスにアップロードできたというご報告を受けているので、順調に対応していただいていると思う。

・11 月の IACR 学術集会の際に Coleman 先生らと話をし、非常に楽しみにいただいているとのことだった。（杉山理事）

・全国がん登録にトラブルがあってどうなることかと思っただが、無事に再開されて実際に 10 県が提出までできたということで良かった。30 周年シンポジウムの際にもビデオレターを流していただけるとのことで期待している。（猿木理事長）

・シンポジウムでのご挨拶については、IACR 理事長の Wiggins 先生に口頭でお願いをしていて了承を得ている。プログラム等が固まれば正式依頼を出したいと思っている。グラナタで伊藤ゆり先生が 20 名程度の方々からショートメッセージを集めたので、それを動画にまとめてシンポジウムの際に流したいと考えている。（杉山理事）

・海外の方からのビデオメッセージについて、伊藤ゆり先生に動画の文字起こし等をお願いしたい。（JACR 事務局）

・Wiggins 先生のご挨拶の翻訳については私に対応する。動画の文字起こしについてはクラールさんにお願いするか、もしくは予算が厳しいなら放影研で対応させていただく。20 名のショートメッセージは特に日本語字幕を入れるまでもなく、お名前が入れば良いかと思うが、どうだろうか？（杉山理事）

・メッセージ自体はそれほど長くないし、お名前の字幕さえ入れられれば良いと思う。（伊藤ゆり専門委員）

・参加者に、世界から応援してもらっていることが伝わるメッセージになれば良いと思う。（猿木理事長）

◎シンポジウムでの開会挨拶について、Wiggins 先生からのご挨拶の翻訳は杉山理事が担当、動画の字幕はクラールもしくは放影研・JACR 事務局が担当、20 名からのショートメッセージのお名前入れは伊藤ゆり専門委員が担当することが承認された。

【J-CIP 委員会】

伊藤専門委員にご報告いただいた。

・中央区助成金は現在 2 年目に入っている。中央区の助成金担当者から連絡があり、現在のホームページが東京都の中における中央区の位置づけ、というデータしか示されていないため、もう少し中央区に特化したがん情報を発信してほしいと連絡があった。しかし、がん登録を用いてより細かい情報を割り出すにも申請が必要だったりするため難しい面がある。また助成金の使用に関しても JACR から半分お金を負担しないと、中央区からいただいた 30 万円分を使用できないということになっている。したがって JACR から 30 万円分支出しないといけないということで、非常に使いにくさを感じている。悩ましい所ではあるがせっかく自治体さんと共同で活動させていただく機会をもらったので、片山先生ともご相談しながらなんとか中央区に貢献できるような枠組みを整えていきたい。

- ・ 正力厚生会助成金も昨年度までだった分を今年度まで引き延ばしてもらっている。1 月末までに活動報告を提出する必要があるとのことなので、事務局とも協力しながら報告書を作成していきたい。
- ・ どちらの助成金も今年度いっぱい終了していくので、今後も何らかの助成金を獲得していきたい。
- ・ 島根大会での J-CIP 市民公開講座について、中林さんからもお話しをいただいているので、そうした機会に企業からの協賛を募るなどして活動資金を増やしていきたいと考えている。
- ・ Web サイトも移行が済んできたとのことなので、更新待ちになっていた情報を随時配信していけるよう、委員の皆様とコンテンツ作りを行っていく。(伊藤ゆり専門委員)

【インフォマティクス委員会】

田淵監事からご報告いただいた。

- ・ 特に進捗はない。データの利活用に関してはインフォマティクス委員会の整備が必要不可欠だと認識している。今後は任期で役員を引退するので、引継ぎ等行っていく。(田淵監事)

(6) 令和 8 年 第 35 回学術集会について (開催候補地検討)

事務局より報告がなされた。

- ・ 11 月末まで開催候補地の募集を延期していたが、それでも応募がなかったため 1 月末まで再延長している。(JACR 事務局)
- ・ もしも役員の皆さまから候補地を推薦いただけるなら連絡いただきたい。(猿木理事長)

(7) 医師会共催シンポジウムについて

資料③-1, 2, 3

西野理事より報告いただいた。

【日本医師会との共催シンポジウムの開催について】

- ・ 10 月 17 日付の文書で日本医師会より共催の了承の返答
- ・ 2024 年 2 月 18 日 (日) 14:00~17:00 に国立がん研究センター大会議室で開催
- ・ 大会議室に隣接するセミナールーム A、B も予約済
- ・ 会場使用料は無料
- ・ 参加費 2,000 円を徴収 (支払は郵便または銀行振込)
- ・ 開催に合わせて JACR の歴史や活動を紹介するパネル展示とブースの出展を検討 (パネル展示は利用する職員の邪魔にならない程度ならホワイエで実施可)

【懇親会の開催について】

- ・ 日時 : 2024 年 2 月 18 日 (日) 18:00-20:00
- ・ 場所 : シュマッツ・ビア・ダイニング 銀座松竹スクエア店 (中央区築地 1-13-1 銀座松竹スクエア 2F、地下鉄東銀座駅より徒歩約 2 分) を仮予約済
- ・ 参加可能人数 : 50 名~100 名 (最低 50 名)
- ・ 最低保証金 : 50 万円
- ・ 形式 : 60 名程度までなら着席形式で開催可

・会場を見つけるのがなかなか難しい中で見つけた会場。ビアレストランということだが東銀座駅からも近く、国がんからも移動しやすい場所に位置しているということでとりあえず押さえてもらった。どういう形で範囲を広げるか等、西野先生とも相談しつつ検討していきたい。(猿木理事長)

- ・会費はいくらくらいか？(増田理事)
- ・まだ決まっていない。(猿木理事長)
- ・赤字にならないようにうまく金額設定していただきたい。(増田理事)

・場所は良い所なので、あらかじめ広くお声がけした方が良いのではないか。(松坂理事)

・20周年の時と同じように大規模な形式で行うか、それとももう少し規模を抑えて行うか、これから議論していく必要がある。またWGで話し合っていきたい。(猿木理事長)

【プログラム案について】

・日医の松本会長からはご挨拶メッセージを既にいただいている。国がんの中釜理事長からもご挨拶の承諾を得ている。IACRのWiggins先生からは杉山先生と伊藤ゆり先生からお話しいただいた通りである。

・プログラム第1部は「日本がん登録協議会30年の歩み」というテーマで私が座長を務める。歴代理事長から講演いただくということで、岡本先生と田中先生からお話しいただく予定となっている。プログラム第2部は「がん登録の社会への貢献」というテーマで祖父江先生が座長を務める。講演者は猿木理事長・山本先生・井上先生・天野氏・小嶋先生の5名にお願いする。演題名については天野さん以外からは正式な名称をいただいている。

・天野氏へのリマインドは既に行っていて「すぐに対応します」とお返事いただいているが、まだそれが反映されていない状況だと考えられる。(片山理事)

・プログラムについてはおおむね順調に決まったが、医師会からは講師を派遣することが難しいとのことだったので、その分討論時間を長くすることで対応している。冒頭挨拶のWiggins先生からの挨拶や20名の方々からのビデオレターについては、クラールさんに字幕までお願いすると費用がかさんでしまうので、どうしても杉山先生や伊藤ゆり先生にお願いすることとなりそうだが、引き受けてくれるだろうか？(猿木理事長)

- ・動画編集まで対応する予定。(伊藤ゆり専門委員)
- ・まずは事務局にWiggins先生へのご依頼状を準備していただけるとありがたい。(杉山先生)
- ・明日頃までに送る予定で準備している。(JACR事務局)

【30周年記念パンフレットについて】

大木理事にご報告いただいた。

・広報委員会と共同でNEWSLETTER兼パンフレットを作成しようと準備を進めている。内容については松坂理事から30周年WGで提示していただき、そこでの意見に沿って進めていこうということになっている。

- ・1ページ目は巻頭1,600字で猿木理事長にご執筆いただく予定。
- ・2-3ページ目は20周年の時のパンフレットをイメージして、直近10年間の歴史を加えたページにする予定。年表部分は展示パネルにも流用できればと考えている。年表の下の部分には田中前理事長からのコメント、歴代事務局からのコメントを加える予定。執筆者にはそれぞれ内諾を得ている。事務局からのコメントは歴代の方に声をかけるのが難しいようであれば、現職員の二人からのコメントで構わないと考えている。全国がん登録データに関しては、一番完全なデータで2019年版を掲載することにした。
- ・4-5ページ目は全国がん登録の概要のページにする予定。30周年の記念号ではあるが、コンセプトとしては幅広い方々に見てもらえるように、がん登録のことを説明したいと考えている。出資しているデ

ータ項目や CI5、国際的ながん登録の話について杉山理事にご執筆をお願いしている。データ利用の活用事例についても、杉山理事と広報の片山理事もお願いして承諾をいただいている。大阪府がん登録情報の利用手続きについても、宮代先生を通して大阪府がん登録室のどなたかにご執筆いただく予定。

- ・6-7 ページ目は院内がん登録の概要ページにする予定。このページは 30 周年 WG メンバーでもある松本委員にお願いすることになっている。データ利用事例の紹介欄については島根大学の中林委員と、北海道がんセンターの斉藤委員にお願いして承諾をいただいている。

- ・以上のような構成で松坂先生にも監修していただき、最終的にはデザイナーさんにデザインをお願いして、印刷までかけたいと考えている。原稿の締切が 1 月 4 日を予定していて、非常にタイトなスケジュールとなっていて申し訳ないが、そこに間に合うように整えていきたい。写真や図を入れるとまた体裁が変わってくるかもしれないので、細かな調整は年明けになる予定。（大木理事）

- ・この企画をいただいた時、広報委員会で話し合い、20 周年パンフレットから発展させた形で JACR を見ていただきたいということで内容を組んだ。20 周年の頃と比べると、院内も全国も形が整ってきたので綺麗に見せることができるかと思っている。（松坂理事）

- ・データ利用のところも CI5 や CONCORD もあるので、進化している面が見せられるのではないか。（猿木理事長）

- ・20 周年パンフレットを見ていたが、歴史を皆さんに感じていただくことが非常に重要だと考える。この 10 年で発展したことを上手く見せられたら良いのではないだろうか。（金村理事）

【記念グッズの作成について】

JACR 事務局から報告がなされた。

- ・デザインについてはデザイナーの井上つぐみさんをお願いする予定。30 周年の歩みをすごろく形式にして掲載したいと考えている。ファイル自体は安く品質の良い会社を探している段階。（JACR 事務局）

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 6 年 3 月 29 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 片山 佳代子





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和5年度 第5回理事会 議事録

- 6
1. 開催日時 令和5年2月22日(木) 10時00分～12時00分
 2. 開催場所 Webex Meetings 形式
 3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木 いずみ、西野 善一、宮代 勲
理事 伊藤 秀美、片山 佳代子、寺本 典弘、増田 昌人、松坂 方士
監事
第33回学術集大会長 田村 研治
専門委員 中林 愛恵
 4. 欠席者 伊藤 ゆり、金村 政輝、杉山 裕美、田淵 健、茂木 文孝
 5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

宮代理事・寺本理事が選任された。

(2) 第33回学術集会報告

資料①-1, 2, 3, 4

第33回学術集大会長・田村 研治大会長と、中林専門委員よりご報告いただいた。

【開催通知の送付について】

・2月に、開催通知第1報をメーリングリストで共有した。送り先はJACR正会員・賛助会員・400ほどの拠点病院、県内の病院関係者。参加費については会員割引もあるので、まだ会員でない団体向けにJACR入会資料も同封した。

・参加申込は3月1日からとなっている。演題申込は2月13日から開始しており、すでに登録があった。

・プログラムについてはまだ作成途中だが資料の赤字部分が追記した箇所となっている。演者をお願いしている先生方には何卒よろしくお願ひしたい。1日目の実務者研修会のテーマは「生存率」に関する内容となっている。したがって生存率を取り扱う統計解析ソフトを作っている企業や、がん登録システムを作っている企業等に協賛を依頼している。1日目の夕方には実務者情報交換会と理事会を開催予定。学術集会としては、1日目は午前中に学術集会会長講演、講演1、ランチョンセミナーを開催予定。午後に学術委員会企画シンポジウムを開催予定だが、演者についてはまだ検討している。その後は講演2、学術集会情報交換会と続く。情報交換会会場のニューウェルシティ出雲は、学術集会会場の出雲市公民館と隣り合わせの建物で廊下で繋がっているため、移動もスムーズに行える。最終日はポスター発表を予定している。学術集会企画シンポジウムとして西野先生をお願いしている。また今年度は、学術奨励賞の受賞者がいなかったもので、その時間帯は前倒しする予定。閉会式が終わってからJ-CIP市民公開講座を片山先生をお願いしている。(中林専門委員)

・プログラムもほぼ確定してきて、ランチョンセミナーも開催できることになった。スポンサーを増やしていったスケジュールを整えていきたい。(田村大会理事長)



認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

JACR Japanese Association of Cancer Registries

- ・抄録の締め切りはいつまでになっているか？（寺本理事）
- ・一時締切は3月8日（金）、延長で二次締切として3月25日（月）を予定している。その後学術委員会に査読をお願いしたり、抄録集の印刷準備がある。皆さまには余裕を持って投稿いただければと思っている。（中林専門委員）
- ・最終日の J-CIP 市民公開講座の「がん教育とがん登録」とは、どのような切り口で企画しているか？また誰か基調講演をする予定か？（増田理事）
- ・現在、小中高ではカリキュラムマネジメントに基づいた様々な科目でがん教育が行われており、そのうちがん教育の目的には9つのコンテンツがある。その地域のがんの実情を知るということは、まさに疫学データを使っており、おそらく学校の先生方もそこから資料等をつくっていると考えられる。こうしたことから、地域の実情を知るためにがん登録データを使ってほしい、という流れに持っていきたいと考えている。（片山理事）
- ・行政担当者さんを経由して、それぞれの学校の先生方から教育に使えるようなコンテンツの提示の要望があったりするが、ただそれを単純に提供したからといって学校の先生方がそれをどう使えるのかといったところは非常に難しい問題。したがって、データを使う上での注意点や生徒への伝え方など、教育現場にいる方々へ役立つような情報提供をしたいと考えている。基調講演は片山先生にお願いする予定。（中林専門委員）
- ・沖縄県での経験から申し上げますと、学校教育に携わる方はきっちりと教育指導要領に沿って指導する方が多いため、がん教育についても教育長の方々とうまく調整しながら進めていけたら良いと考えている。（増田理事）
- ・教育委員会の方々への情報提供はすでに行っているか？（猿木理事長）
- ・実際の打ち合わせはこれから県の方々と交えて行っていくが、教育関係の方々にもアナウンスが行き届きやすく集客が図れるような案を考えている。また教育者という立場だけではなく、患者さんの立場でがん教育の現場で聞いたかったことを共有してもらい、どう受け止めたら良かったかということや、こうすれば友達からの理解も得られるのではないか、ということ等に話を繋げていきたいと考えている。（中林専門委員）

(3) 事務局報告（予算・会員状況・引っ越しについて）

資料②

事務局より報告がなされた。

【令和6年2月15日時点の予算執行状況について】

・会費納入状況は、都道府県会員が49団体中49団体納入、病院等正会員が9団体中8団体納入、個人正会員が25人中20名納入、賛助団体が26団体中23団体納入、賛助個人が5名中2名納入となっている。年度末も近づいているので、未納入の方や団体には今後リマインドをかけていく予定。

【令和5年2月15日時点の口座預金状況について】

・みずほ通帳：229,170円、みずほ（藤本）：182,434円、ゆうちょ：445円、ゆうちょダイレクト：39,943円で、合計が451,992円となっている。

今年是对面でのシンポジウムの開催費がかさんだことに加え、コロナ助成金等もなくなったことにより、苦しい状況となっている。一時的に藤本口座からメインの口座へ 60 万円移動させていただいた。5 月末に国がんからの入金があり次第返還予定。

【来年 5 月（国がん入金時期）までの主な支払い予定について】

新規ホームページ移行費 約 88 万円、シンポジウム運営委託費、約 50 万円、外部監査謝金支払い（役員 5 名分）約 35 万円、事務局引っ越し費用 約 30 万円（松田先生が国がん内部の引っ越し業者に打診中）となっている。

【3 月末までの主な収支予定】

支出（概算）

3 月末までの事務局維持費（人件費、賃貸料等） 約 50 万円
 Monograph 印刷・製本・郵送（30 周年 NL も一緒に郵送） 約 30 万円
 シンポジウム謝金・交通費 約 30 万円
 シンポジウム情報交換会費 40 万円（確定）
 中央区助成金返還 30 万円
 引っ越し関連 120 万円
 宮野明子様 シンポジウムオンデマンド配信動画掲載費 約 5 万円
 宮野明子様 令和 5 年度ネット更新料 約 25 万円

* クラールへの切り替え時期についてもきちんと検討していく必要がある。

3 月末までの支払い予定額：約 330 万円

収入（概算）

シンポジウム協賛金（アフラック） 30 万円（確定）
 シンポジウム協賛金（サイニクス） 20 万円（確定）
 国がん委託業務 約 34 万円
 令和 5 年度分会費未納入分 約 13 万円
 個人からの寄附金合計 約 20 万円

3 月末までの入金予定額：約 120 万円

※第三東栄ビル退去費用 約 176 万円（4 月末振込予定）
 ※国がん外部監査委託費用 約 630 万円（5 月末振込予定）

【シンポジウム収支報告】

支出（概算）

klar 運営委託費 約 50 万円
 情報交換会費 40 万円
 檀上のお花代 約 2 万円
 抄録印刷費 約 3 万 5 千円
 NL 特別号制作費 約 15 万円
 クリアファイル制作費 約 8 万円
 講師招請費 約 35 万円
 オンデマンド配信動画掲載費（宮野様委託） 約 5 万円

シンポジウム支出合計：約 160 万円

収入（概算）

協賛金 75 万円

個人からの寄附金 10 万円

シンポジウム参加費収入 約 140 名×2,000 円=約 28 万円

情報交換会参加費収入 約 40 名×6,000 円=約 24 万円

シンポジウム収入合計：約 137 万円

◎-23 万円の赤字となっているのは、30 周年記念グッズを作成したこと、久々の現地開催で講師の旅費や情報交換会費がかかったこと、当初の予定よりも情報交換会の人数が集まらなかったことなどが理由として挙げられる。

しかし例年より協賛金も多く集まり、シンポジウムの参加者数自体は良かった。

・活動資金の面では非常に厳しい状況となっているが、現事務所の退去時に不動産屋から支払われる費用があったり、国がんからの外部監査事業委託費の振込があることを考えると、今が一番厳しい時期だと考えている。この国がんからの外部監査事業委託費について、来年度からは一括ではなく 3 か月毎に分けて振り込んでもらえるということになったので、来年度からはこうした心配は減るのではないか。（猿木理事長）

【会員増加状況 令和 6 年 2 月 15 日時点】

新規個人正会員申込が 0 件、新規病院会員申込が 0 件、賛助会員申込が 1 件（株式会社 FIXER）予定、退会申し入れが 1 件（ヤクルト本社）となっている。

・FIXER さんは現在、全国がん登録のシステムに関わっている企業で、実際に情報交換会で話をし、前向きに検討して下さるとのことだった。（猿木理事長）

【正会員数、賛助会員数 令和 6 年 2 月 15 日時点】

団体正会員 都道府県等 47 都道府県 1 市町村 1 関連団体 計 49 団体 で登録会員数計 275 名、病院等関連団体は 8 団体で登録会員数計 29 名、個人正会員は 25 名、団体賛助会員は 26 体、個人賛助会員は 5 名 となっている。

【認定 NPO 法人継続申請のための監査】

2 月 21 日（水）までに東京都からの質問表を回答、3 月 7 日（木）に現地監査の予定。

【サーバー移行進捗状況】

シンポジウムもあったため Web サイト関連の準備が進んでいない。監査終了後、早急にクラールさんと話し合っていく必要がある。毎年 4 月に行っている会員の情報更新については、今回のみ紙ベースで変更箇所について記入・提出してもらう予定。Web サイト内容更新と会員専用サイトについての確認などが喫緊の課題となっている。

【事務局移転状況】

・2024 年 4 月～築地 MS ビル（〒104-0045 東京都中央区築地 4-10-16）に入居決定。家賃は水道代光熱費含め 11 万円/月となっている。敷金礼金等は現在の第三東栄ビルの退去時に返還される 176 万円で支払う予定。

・築地場外ということで人通りは非常に多くなっている。1 階はお店になっていて、日中は開店している。外観しか見ていないが、建物自体はそんなに古くなく、場所も今よりも国がんから近くなる。今の場所と利便性が変わらない入居先を探すのも大変だということもあり、この築地 MS ビルで良いのではな

いかと考えた。(西野理事)

【Dropbox の使用について】

・ JACR から理事の先生方に Dropbox を介して資料のやり取りをする際に、無料ユーザーの先生方の中には容量オーバーとなってしまう十分に資料が閲覧できない状況の方が何名かいる。こうした状況についてどのように対応していけば良いか。(JACR 事務局)

・ 以前やはり容量がいっぱいになってしまい、個人的に他で使用している容量分を削ってなんとかやりくりしたことがあった。途中から自分で支払いをして容量を増やしている。(伊藤秀美理事)

・ Dropbox の仕様の変更があり、これまで JACR 事務局+5 人まで無料で使用可能だったものが、+2 人までとなり、これによって副理事長の大木先生・西野先生・宮代先生の 3 人の共有を解除させていただいている。(JACR 事務局)

・ 本来ならば理事の全員に使用権限を付与できれば良いが、財政的にも厳しいので、皆さんにはご理解いただきたい。(猿木理事長)

・ Dropbox の縛りが厳しくなって使い勝手が悪くなっているのだから、場合によっては別サービスに移行しても良いかもしれない。そのまま使用の方が事務局は楽とは思いますが、他の方法で資料をダウンロードできないわけでもなく、対応はできると思う。(宮代理事)

・ 運用でカバーするというので、必要があれば事務局から Web サイトを使って連絡してもらいたい。(猿木理事長)

・ 動画ファイルのアップロードが増えていて、そこで容量が大きくなってしまっているので、できたら一定期間を経て各自のダウンロードができたことを確認したら削除するなど工夫していただきたい。(中林専門委員)

©Dropbox については運用でカバーしながら使用継続することが承認された。

(4) 令和 6 年度・7 年度予算案、事業計画案について

事務局より報告がなされた。

毎年この時期に予算案の報告があるが、今年は監査や引っ越しのことなどがあり間に合わなかったため、次回 4 月の理事会で報告させていただきたい。(JACR 事務局)

(5) 各委員会報告

【安全管理委員会】

西野理事にご報告いただいた。

・ 10 箇所の現地監査が終了して、各都道府県に報告書をすべて送付し終えた段階。3 月の下旬までに、指摘事項に対する報告書をいただく予定で進めている。

・ 来年度についても、国がんからの受託が決まった。金額も今年度と同額。これまで委託費の支払いが、事業が終了した後の 5 月末であったため毎度活動資金がショートするという状況になっていたが、来年度からは 3 か月毎にお金を支払っていただけるということで国がんとの合意が取れた。7 月・11 月・3 月くらいの間隔でお金が支払われる予定である。(西野理事)

【学術委員会】

宮代理事にご報告いただいた。

・ JACR Monograph は学術集会記録のほか、投稿が一本ある状態で、査読が終了した状態。田淵先生が今月末で退職するため、Monograph の編集委員と学術委員会から外れることで本人とも話ができています。6月のタイミングで次の2年間の人員構成を考えることになるだろう。事務局も忙しい中だとは思いますが、Monograph の例年通りの発刊については、今月から来月にかけてが勝負だと思っている。

・ 学術奨励賞としての藤本伊三郎賞について、今回は応募がなかった。応募には少しハードルが高いと思う一方で、藤本伊三郎先生のお名前を付けての学術奨励賞であり、それなりの業績を持つ人にお渡しして、それを励みにしてほしいという花井先生の思いがある。したがって条件等を緩めるということはせずにこのままいきたいと思っている。みなさんのお知り合いの方にも声をかけていただいて応募を促していただきたい。

・ 島根大会での学術委員会の企画シンポジウムについては、基本的にメールベースで打ち合わせをしつつ、主に中林さんと進めている。シンポジウムの構成は先ほど紹介いただいた通り。各都道府県に4期計画にがん登録がどれくらい使われたかという趣旨のアンケートを行う予定とのことなので、皆さんにもご協力いただきたい。(宮代理事)

・ アンケートについては、県の全国がん登録を対応している部署以外で対応しているところがあるのではないかと。(寺本理事)

・ アンケートの送り方等についてはまだ検討中と中林さんから聞いている。(宮代理事)

・ 主に JACR のメーリングリストを使用させていただきたいが、それでは届かない都道府県もあるので考えていく必要がある。その県によって行政か登録室か、どちらが主に使われるかということについてはそれぞれ違っているので、県の中で話し合っただけで回答者を決めていただくなど各々で調整していただきたいと思っている。(中林専門委員)

・ 登録室と県との間の連携がうまくいっているところとそうでないところがあると思うので、上手くアンケートを進めていただきたい。(猿木理事長)

【広報委員会】

松坂理事にご報告いただいた。

・ JACR30 周年記念のパンフレットと今回のニューズレターを同時刊行し、ほとんどを大木先生にまとめていただいた。郵送も Monograph と一緒になるということで、近々皆さんのお手元に届く予定。年度が明けてからまた新しいニューズレターの編集に入っていく。(松坂理事)

・ 全原稿をチェックしていただいた広報委員会や、原稿を提出していただいた猿木先生・片山先生・中林さん・大阪府がん登録室と宮代先生には大変感謝している。その年表を元にグッズのクリアファイルも作らせていただきありがとうございました。(大木理事)

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事にご報告いただいた。

- ・ 学術集会での実務者研究会の企画を手伝った。
- ・ 実務者で Go! も教育研修委員会の中の実務者中心に進んでいる。

- ・実務功労者賞の募集を2月13日から始めている。1ヵ月ほどの募集期間を設けている。
- ・教育研修委員である寺本先生から、スポンサーシップをとって、JACRとして院内・全国の実務者に向けた教育セミナーを企画してはどうかというお話をいただいた。寺本先生中心に準備を進めていきたいと考えている。(伊藤秀美理事)
- ・Webセミナーの件は理事会で話が通ってから、臨床学の先生方に頼んでWeb研修会を行うよう準備を進めている。がん登録関係者は院内も全国も熱心な人が多いので、JACRの外の人達に向けて存在をアピールできる機会になれば良いと思っている。(寺本理事)
- ・ぜひ第1回目は寺本先生主導で行ってもらいたいと考えている。(猿木理事長)

- ・松坂先生中心の提言WGの県と実務検討班のメンバーとして、教育研修委員の大半が秋～冬にかけていろいろと検討をしていた。(伊藤秀美理事)
- ・提言は昨年後半から年末にかけて議論をしてきて、良いものがまとまっているので、早ければ4月、遅くとも6月の理事会で報告したいと思っている。(松坂理事)
- ・島根大会で皆さんの前で発表をして合意を得るというやり方もあると思うので報告を待ちたい。(猿木理事長)

【国際交流委員会】

資料④-1

杉山理事からの資料を、松坂理事にご報告いただいた。

- ・CONCORD-3の前のスタディの時のデータが日本のがん登録の分について集計が終わってしまっている。それを受けて、スペインで杉山先生がColeman先生から、日本版のMonographを出版したら良いのではないかと、という話をいただいたということで今回杉山先生を中心に進めていただいている。参加メンバーはCONCORD-3に参加した登録室の皆さんを中心に、余ったところはCONCORD-4に参加したメンバーにも入っていただき、皆さんで論文を仕上げようと動いている状況。データの利用についてはCONCORD-3に参加した登録室からご了承をいただいている。(松坂理事)
- ・CONCORD-3のメーリングリストの管理など、事務局にも協力をお願いしたい。(猿木理事長)

【J-CIP委員会】

片山理事にご報告いただいた。

- ・正力厚生会からの助成金はサーバー移行費に使わせていただいた。中央区からの助成金は持ち出しをしないと使用できないということで非常に使いづらいロジックになっていたため、今年度は執行せずに終了報告をし、返金させていただく予定。委員会では今後活動しやすい資金集めのために動いていこうと話をしているところ。(片山理事)
- ・中央区の助成金については中央区にいろいろな企業があるということで活動をしていたが、ホームページ移行の問題などがありなかなかうまく結びつかなかったということもあり、非常に申し訳なかった。これを機に連携をスタートさせてその他の活動に繋げていけたら良いと思っている。(猿木理事長)

(6) 令和7年第34回学術集会開催について

資料⑤

伊藤理事よりご報告いただいた。

・日付は6月5日-6日で会期をこれまでの3日間から2日間へと縮小した。場所は名古屋駅の真ん中のウイックあいち。愛知県がんセンターが昨年度 JACR の病院等団体正会員になっているので、共催を申し入れたところ、ご快諾いただいたため、共催という形で開催したいと思っている。テーマは「がん登録に基づく予防・疫学研究の深化と拡張」としている。私自身が、がん登録情報を用いた疫学的研究を展開していたり、がん罹患の把握にがん登録を使ったコホート研究や、院内がん登録を使った症例対象研究等を行っているのでこのようなテーマにさせていただいていた。「予防」を入れたのは出口を見据えたがん対策への繋がりを意識するため。現在はポスターのデザインを考えている。ポスターは島根大会で披露できるように準備したい。(伊藤秀美理事)

(7) 令和8年度第35回学術集会について(開催候補地検討)

資料⑥

西野理事より報告いただいた。

・第35回学術集会について、鳥取県から応募があった。鳥取県のがん登録室は昭和49年からという古い歴史をもっており、現在は鳥取大学の医学部と、鳥取県の健康対策協議会、と県の3者で運営を行っており、実務は鳥取大学の医学部が行っている。学術集会大会長は鳥取大学医学部の尾崎米厚先生に担っていただければと思っている。鳥取県は20年ほど前に岸本先生が学会長を務められことがある。現状としては必ずしも十分ながん登録の利活用が行われてはいない中での開催となるため、この開催を機会に、鳥取県のがん登録の活性化を図っていききたいということで応募をいただいている。(西野理事)

・第35回学術集会に関してはなかなか初期の段階で応募がなく、1月末まで延長していたところ、鳥取県から応募があった。本来であればこの場に尾崎先生も来ていただいて、開催概要について説明してもらおう予定だったが都合が合わなかった。申請書を見てみると、申請者が知事のお名前を出して下さっていて、担当は鳥取県のがん・生活習慣病対策室の方、また学会長は尾崎先生ということで、非常に連携体制が取れていると考えられる。(猿木理事長)

・尾崎先生は疫学や公衆衛生の範囲にとっても詳しいので学会長として適任だと考える。なかなか開催地が決まらない中で手を挙げていただいたということで、個人的には喜んでお願いしたいと思っている。(大木理事)

◎令和8年度第35回学術集会は鳥取県に開催を依頼することが承認された。

(8) 2023-2024年役員選挙結果報告

資料⑦

事務局より報告がなされた。

・1月30日(火)に開票立会人として田淵先生にも来ていただき、無事に開票が終了した。メーリングリストでも共有した通り、立候補いただいたすべての方が当選した。(JACR事務局)

・今後はこの選挙結果に基づいて、島根県での総会で最終的な承認を受ける。7月に入ったら臨時理事会を開催して新役員を選んでいくという流れになる。(猿木理事長)

(9) 医師会共催シンポジウム開催報告

事務局より報告がなされた。

・シンポジウムの全体参加者は132名。現地参加は53名。オンライン参加は2/13時点で79名。本日が

らオンデマンド配信もスタートするので、オンライン参加人数が少し増える見込み。情報交換会は招待者も含めて44名に参加いただいた。(JACR事務局)

【シンポジウムを終えての感想や意見】

- ・シンポジウムの内容はとても興味深くて良かった。ポスターについては今後何か別の機会でも活用していただきたい。(大木理事)
- ・皆様のご協力をいただいて何とか開催できた。これをきっかけにがん登録の利活用の推進に繋げていけたら良いと考えている。(西野理事)
- ・久しぶりに岡本先生のお話を聞いて良かった。全体的にも和気あいあいとした雰囲気で良い場だった。猿木先生、事務局、何より取りまとめ役の西野先生に感謝したい。(宮代理事)
- ・愛知県がんセンターが取り組んでいる名古屋市との共同プロジェクトに関して発表を聞いていただく機会ができて良かった。今後お手本となれるようなプロジェクトにしていきたい。岡本先生から指摘があったように、新しい顔がないということについて、今後のJACRの発展のためにも新しい方たちを引き込むことが大切だと考える。(伊藤秀美理事)
- ・大木先生と伊藤ゆり先生とパネルを作った。J-CIPのパネルが1枚では収まりきらないくらいいろいろなことをやってきたことを実感した。久しぶりに岡本先生にもお会いできてうれしかった。(片山理事)
- ・シンポジウムの講演はとても興味深く聞かせてもらった。今後の課題としては参加費のオンライン決済ができるようにすること、外部への発信をしていくこと、フロアで出た意見としては活用だけではなく現場で情報を集める人たちについても目配りしながら進めていく必要があると考える。(寺本理事)
- ・青森から参加した実務の方が、「がん登録をやっていてよかった」と言っていたので、とても良い内容だったのではないかと。(松坂理事)
- ・バランスの良いプログラムでとても良かった。IACRでいただいた各国からのメッセージもとても良かった。全国がん登録の分析・公開の最低ラインについてぜひJACRで示していただきたい。(増田理事)
- ・岡本先生や田中先生のお話を聞く機会ができて良かった。6月に学術集会を開催する事務局の立場からだと、1月2月は実際の演者の方を選定したりしているので、先生方と実際にお会いしていろいろなことを相談できて本当に助かった。(中林専門委員)
- ・参加者数についてはもう少し現地に来ていただければ良かったが、トータルとしては130名を超えてそれほど少なくないと考えている。参加費は今後無料にするかどうかということも含めて議論していきたい。岡本先生のお話は知らないこともあったし、都道府県がん登録室で頑張っている実務の方々にとっても歴史的なことを知ることのできる良い機会だったのではないかと考えている。(猿木理事長)

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年3月29日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 寺本 典弘



認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

令和 6 年 6 月 発行

〒104-0045 東京都中央区築地 4-10-16

築地 MS ビル 4 階 B

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: contact@npo-jacr.jp

URL: <http://www.jacr.info/>

